

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年5月10日

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 嶋川武秀

整理番号	93	事業概要 *	新聞購読料 4 月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容			
上記 事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	北日本新聞 4 月分	3,220	/
	富山新聞 4 月分	3,230	/
	《合 計》 *	6,450	/

《領収書貼付枠》 (原)

領収証

25年 04月分

年 4月27日

No.

お名前 嶋川 武秀 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 永楽町 1-52

8%対象税込額 3,230  
うち8%税額 239  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,230

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,230

富山新聞販売 (株)

高岡センター  
高岡市中川園町7-17  
TEL (0766) 26-7968  
FAX (0766) 26-3460

領収証

嶋川 武秀 様

永楽町 1-52

2025年 4月分

(2260) 58.00集金

お問合せNo. [ ]

(8%対象 3,220 税 238)

(10%対象 0 税 0)

銘柄 (※は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北日本新聞朝刊 休04-09	1	4,000 -780	休止 /

合計金額  
3,220 円

KS高岡丸の内  
高岡市大坪町1丁目1-6  
TEL.0766 (23) 5260

集金担当

便利な口座振替をご利用下さい。  
詳しくは当営業所まで、

北日本新聞サービスセンター

登録番号 T7230001000746  
「お客様の個人情報、新聞の取扱い、料金、発行関係に利用させていただきます」

4月27日

收受 令和 7 年 5 月 16 日

決裁 令和 7 年 5 月 26 日

処理 令和 7 年 5 月 26 日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	94	事業概要 *	家賃 4 月分 電気料 2 月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	家賃 4 月分	27,500	55,000 円・月額 × 50% = 27,500 円
	電気料 2 月分	9,660	19,320 円 × 50% = 9,660 円
	《合 計》 *	37,160	
	《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)		

**mamekawa**

**領 収 証** No. 001316

嶋川自動車様

¥ 55,000-

但し、領収書は上記の金額正に受領致しました。

現金	¥	車 輛 代	¥
小 切 手	¥	整 備 代	¥
当座振込	¥ 55,000-	部 品 代	¥
手 形	¥	保 険 代	¥
相 殺	¥	代	¥

**嶋川自動車**

〒425-8501 愛知県豊田市長瀬町1-1-1 (豊田駅前)

〒425-8501 愛知県豊田市長瀬町1-1-2 (豊田駅前)

〒425-8501 愛知県豊田市長瀬町3-3-3 (豊田駅前)

TEL: 0565-24-1111 FAX: 0565-24-1112

URL: <http://www.mamekawa.jp>

担当者

收受 令和 7 年 5 月 16 日  
 決裁 令和 7 年 5 月 26 日  
 処理 令和 7 年 5 月 26 日



ココロのサービス  
豆川自動車

〒933-0935

富山県高岡市博労本町 3 番 22 号

嶋川 武秀 様

富山県高岡市佐野 1274 番地 1

(株)豆川自動車 0766-23-5555

T1230001010973

## 電気料金 請求書

令和 7 年 3 月 31 日

下記の通り御請求申し上げます。

請求額 ¥19,320

2 月請求分	今回請求額
電気料金	19,320 /
(消費税 10%対象)	(1,756)
合計	19,320 /

2 月分を按分(総額の 20%分)したものを御請求とさせていただきます。

振込手数料はご負担いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

北陸銀行 高岡支店 当座 1040240

北國銀行 高岡支店 当座 002645

高岡信用金庫 本店 当座 0255774

富山第一銀行 高岡支店 当座 015221

カ) マメカワジドウシャ

お客さま番号 [REDACTED]  
 ご使用場所 高岡市 博労本町 3-31

政府の「電気・ガス料金支援」に基づき、電気料金の特別措置を適用しております。  
 詳細は裏面をご覧ください。

ご契約		①	②	③	④
ご使用期間		1月27日 ~ 2月24日	1月27日 ~ 2月24日		
契約容量/力率 (%)		25 kVA	8 kW		
ご使用量 Kwh	ご使用量1	1408	1922		
	ご使用量2 ご使用量3 (合計)	1408	1922		
内訳	ご請求金額	49886	46713		
	消費税等相当額(再掲)	4535	4246		
	基本料金	7562	9812		
	電力量料金	50355	48165		
	燃料費調整額	-13164	-17970		
	各種割引額				
	再エネ発電賦課金	4913	6707		
	延滞利息額				
	精算額				
	紙面発行手数料	220			

作成日 2025年 3月 3日  
 燃料費調整単価が「\*」の場合、  
 燃料費調整単価は当社ホームページ  
 にてご確認ください。

燃料費調整単価	
今月分	-9円35銭
来月分	-9円23銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	3円49銭
来月分	3円49銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進  
 賦課金単価は従量制の単価を表示して  
 おります(ご契約①と②など、複数の  
 ご契約が表示されている場合、ご契約  
 ごとで適用する燃料費調整単価が異なる  
 ことがあります)。その他、定額制  
 のご契約の場合など、詳しくは当社ホ  
 ームページでご確認ください。

電気料金(ご請求金額)には以下の託送料金相当額(税込)が含まれています(詳細は裏面をご確認ください)。

託送料金相当額	13,052円	17,816円		
※ 賠償責任相当額および 原付円滑化負担金相当額	70円40銭	96円10銭		

※賠償円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

支払期日	3月27日
次回検針日	3月25日

※本誌は、適格請求書ではありません。適格請求書は、ほくリンク等からご確認ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
 ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	0010129	07-04-07	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			
無暗数	無暗数	暗数	暗数
万円	五千円	二千円	500円100円50円10円5円1円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
12:07	¥440円	¥19,320円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440  
 000006

北陸銀行  
 高岡支店  
 当座 1040240  
 カ) ママカワソフトウツヤ 様

シマカワ タケヒテ 様

電話番号 [REDACTED]

裏面もあわせてご覧ください。

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年月分	2025 2	金額	9 6 5 9 9
振込人 (ご契約名)	(株) 豆川自動車	振込額(再掲) 円	8781
お支払期日	3月27日	精算額(再掲) 円	
この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます			
ご使用場所	高岡市 博労本町	3-31	

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 20

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
311	49886	4535
511	46713	4246
合計	96599	8781

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

○本票により集金人が集金することはありません。

○裏面もご確認ください。



# 貸借契約書

(株)豆川自動車「博労本町貸ビル」

令和 5 年 8 月 3 / 日

借受

貸主 (株)豆川自動車 (以下「甲」といふ)と、借主 嶋川武秀 (以下「乙」といふ)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結する。

頭書Ⅰ. 目的物件の表示

建 物	名 称	(株)豆川自動車「博労本町貸しビル」	1 階 部 分	240.75㎡ (別紙)
	所 在 地	高岡市博労本町18番1 高岡市博労本町3番22号(住居表示)	駐 車 場	2台
	構 造	鉄筋コンクリート造/陸屋根・5階建	築 年 月	S.57年9月改装
	種 類	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> 戸建 <input checked="" type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> その他		

頭書Ⅱ. 契約期間・その他

契 約 期 間	令和5年 9月1日から、2ヶ年間とする。		
交 通	JR 高岡駅南口より車で10分	設 備 等	駐車場、2台分

頭書Ⅲ. 賃料等

賃料等の支払条件	【月 額】		【敷金等その他・支払い方法・支払期限・】	
	賃 料	(消費税10%込) 55,000 円	敷 金	165,000 円
共 益 費	含む 円	そ の 他	消費税は変動するものとします。	
駐 車 料	2台分含む 円	賃 料 起 算 日	令和5年9月1日より2ヶ年間	
月 額 合 計	55,000 円	賃 料 の 振 込	毎月末日迄に翌月分を振込む	
振 込 先	金 融 機 関	北陸銀行 高岡支店 (当座預金) No.1040240		
	口 座 名	株式会社 豆川自動車		
	そ の 他	電気・上下水道・ガス料金は、別途実費負担		

頭書Ⅳ. 貸主

貸 主 (社名・代表者)	住 所	〒933-0826 高岡市佐野1274番地1
	氏 名	株式会社 豆川自動車

賃貸人(以下甲という)と、賃借人(以下乙という)とは、表記記載の建物(以下本物件と言う)の賃貸借に関し、次のとおり建物賃貸借契約(以下本契約という)、及び駐車場契約を締結し、連帯保証人(以下丙という)は、これを連帯保証する。

この契約に定められた条項を双方承諾のうえ誠実に履行することを約して本書2通を作成し、各自署名捺印して後日のために1通宛て保有するものとする。

令和5年8月31日

甲 (貸主)	住所	富山県高岡市佐野1274番地1	
	氏名	代表取締役	嶋川聖太郎 TEL
乙 (借主)	住所	高岡市永楽町1-52	
	氏名	嶋川武秀	TEL
丙 (保証人)	住所	〒933-0843 富山県高岡市永楽町1-52	
	氏名	嶋川武秀後援会	会長

TEL 0766-22-1510 FAX 0766-22-1512

## 契約条項

### 第1条 (契約の目的)

賃貸人及び賃借人は、頭書Ⅰに記載する目的物件の表示「本物件」について、事務所を目的とする賃貸借契約「本契約」を以下のとおり締結する。

### 第2条 (契約期間)

契約期間は頭書Ⅱに記載のとおりとする。

2. 甲、及び乙は協議のうえ、本契約の期間満了の日の翌日を始期とする新たな更新契約を締結することができる。

### 第3条 (賃料)

乙は、頭書Ⅲの記載のとおり、賃料を甲に支払わなければならない。

2. 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議のうえ賃料を改定することができる。
  - 一. 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により賃料が不相応となった場合。
  - 二. 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により賃料が不相応となった場合。
  - 三. 近傍類似の建物の賃料に変動が生じ、賃料が不相応となった場合。
3. 入居月の賃料に関して1ヶ月に満たない期間の賃料は1ヶ月を30日として日割り計算した額とし、退去月も同様の日割り計算とする。
4. 賃料には、共益費・駐車料金を含むものとする。

### 第4条 (負担の帰属)

甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2. 乙は、電気・ガス・上下水道・その他の専用設備に係る使用料金の個別契約をなし、乙が全額負担するものとする。

### 第5条 (敷金)

乙は、本契約から生じる債務の担保として頭書Ⅲに記載する敷金を本契約と同時に甲に預け入れるものとする。

2. 乙は、本物件を明け渡すまでの間敷金をもって賃料・共益費・その他の債務と相殺をすることができない。
3. 賃料が増額された場合、乙は頭書Ⅲに記載する月数相当分の新賃料額に満つるまでの差額分を敷金に補填するものとする。
4. 甲は、本物件の明け渡しがあった場合点検確認後1ヶ月後に敷金を乙に返還しなければならない。
5. 甲は、本物件の明渡し時に賃料の滞納・その他本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には、債務の額の内訳を明示し当該債務の額を敷金から差し引くことができる。

### 第6条 (礼金)

~~乙は、本契約締結時に礼金として頭書Ⅲに記載する金額を支払うものとする。~~

### 第7条 (禁止又は制限される行為)

乙は甲の書面による承諾を得ることなく本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

2. 乙は甲に書面による承諾を得ることなく、本物件の増築・改築・移転・改造若しくは模様替え・又は本物件の敷地内において工作物の設置を行なってはならない。
3. 乙は、本物件の使用にあたり次の各号に掲げる行為を行なってはならない。
  - 一. 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を搬入し又は、備え付けること。
  - 二. 排水管を腐食させる恐れのある液体を流すこと。
  - 三. 大音量の音響機器等で近隣に騒音による被害・迷惑をかけること。
  - 四. 猛獣等、明らかに近隣に迷惑をかける動物を飼育すること。

### 第8条 (乙の管理義務)

乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

2. 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
3. 積雪時に於ける駐車場の除雪・管理等は、全て乙の責任で実施するものとする。

4. 鍵の交換は甲の許可を得て行なうものとする。

### 第9条 (契約期間中の修繕)

甲は、本項第一、から第二に必要な修繕を行なわなければ失により必要となった修繕は、

- 一. 電球、蛍光灯、ヒュー
- 二. その他、費用が軽微
2. 前項の規定以外に乙が修繕を得ることにより、自己負担
3. 前二項の規定に基づき甲が修繕しなければならない。この場合修繕の実施を拒否することが

### 第10条 (契約の消滅)

天災地変・火災・その他甲常の用に供することができ

### 第11条 (契約の解除)

甲は、乙が次に掲げる義務を履行しないときは本契約を

- 一. 乙が賃料又は共益費
- 二. 乙の故意又は過失に
- 三. 乙及び乙の使用人又
- 四. その他、乙が本契約の
2. 乙が反社会的と認められる
3. 甲は、乙が次に掲げる義務

### 第12条 (乙からの解約)

乙は、甲に対して少なく

2. 乙が正当なる事由のため、

### 第13条 (期間内の解約)

乙が本契約締結後6ヶ月

### 第14条 (明け渡し、及び明け渡し)

乙は、明け渡し日の

2. 乙は第11条の規定に基づ
3. 乙は明け渡しの際、貸与を
4. 乙は、明け渡しについては

のとし、鍵の追加設置は行ってはならない

ける修繕を除き、乙が本物件を使用する為らうない。この場合において、乙の故意又は過る費用は乙が負担しなければならない。  
取替え

する場合は、乙は甲に事前に連絡し、同意を請うることができる。

なう場合は、甲は予めその旨を乙に通知し、乙は正当な理由がある場合を除き当該

帰すべきでない事由により賃貸借物件を通ったときは、本契約は当然に消滅する。

反した場合には、甲が相当の期間を定め、乙が、その期間内に当該義務が履行することができる。

いを2ヶ月以上怠ったとき  
要となった修繕に要する費用の負担を怠た

者(以下「乙等」という)が危険・不潔・その又は乙の行為が地域の社会生活の秩序を乱たとき。

力団や過激な政治活動集団等)の構成員と察当局の介入を生じさせる行為を行なったことよらず本契約を解除できる。

た場合において、当該義務違反により本契約認められるに至ったときは、本契約を解除で

外に使用したとき

反したとき

について告げた事実と重大な虚偽があったこ

に違反したとき

1ヶ月以前に解約の申し入れを行なうことができる。

期限前に本契約を解除しようとするときは、乙に予告する。乙の予告が1ヶ月以前で料相当額を支払うものとする。

契約を解除するときは、3ヶ月分の賃料を甲

繕)

前に甲に書面により立会日を通知し、本契約本物件を明け渡しななければならない。

が解除された場合にあっては、直ちに本物

本物件の鍵(複製鍵含む全ての鍵)を甲に返

残存物の全てを処理し、公共料金の精算を済とする。乙の都合で遵守できないときは、甲物の処理等を行なうことができる。

5. 本物件の明け渡し時において、乙は通常の使用に伴い生じた本物件の自然損耗を除き、本物件を原状に回復しなければならない。
6. 甲、及び乙は前項に基づいて乙が行なう原状回復の内容及び方法について協議するものとする。
7. 乙が明け渡しを遅延した場合、乙は甲に対して賃貸借契約が解除された日、又は消滅した日の翌日から明け渡し完了の日までの間の、賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

#### 第15条(立ち入り)

- 甲は、本物件の防火・構造の保全その他管理上特に必要があるときは、予め乙の承諾を得て本物件に立ち入ることができる。
2. 乙は正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立ち入りを拒否することはできない。
  3. 本契約終了後において、本物件を賃借しようとする者、又は本物件を譲り受けようとする者が、本物件内部の内見を希望した場合、甲及び内見希望者は予め乙の承諾を得て本物件に立ち入ることができる。
  4. 乙は、火災による延焼を防止する必要・その他緊急の必要がある場合は、正当な理由の有無に拘らず、甲の立ち入りを拒否することはできない。

#### 第16条(甲の通知義務)

乙、又は連帯保証人は、次の各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一. 30日以上不在になる場合
- 二. 連帯保証人の住所・氏名・緊急連絡先・その他の変更が生じた場合
- 三. 連帯保証人の死亡又は解散等、不適格者に該当したとき

#### 第17条(延滞損害金)

乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

#### 第18条(連帯保証人)

連帯保証人は乙と連帯し本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

2. 連帯保証人は、乙と連帯して本契約が存続する限り、本契約から生ずる乙の一切の債務を負担しなければならない。
3. 乙が本契約の明渡しの際、乙の残存物について乙が引き取らない場合には、連帯保証人が乙に代わって引き取るものとし、引き取りに要した費用は連帯保証人の負担とする。
4. 連帯保証人が死亡したとき、又は破産の宣告を受ける等によって信用を失墜したときは、乙は直ちに甲に通知するとともに、甲の承諾する連帯保証人に変更しなければならない。

#### 第19条(免責)

地震・火災・風水雪害等の災害、盗難等その他の不可抗力と認められる事故、又は甲若しくは乙の責によらない電気・ガス・給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

#### 第20条(協議・報酬額)

本契約に定めのない事項、及び本契約の条項の解釈について疑義が生じた場合には、民法その他の法令及び信義則に従い誠意をもって協議し解決するものとする。

2. 宅地建物取引業者への報酬は、平成16年度国土交通省告示第百号により本契約と同時に乙より賃料額の1ヶ月分と消費税の合計額を支払うものとする。

#### 第21条(合意管轄裁判所)

本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方裁判所を第一審裁判所とする。

#### 第22条(特約事項・駐車場契約)

特約事項等については、別途記載する。

以上

# 連帯保証人承諾書

貸貸人 \_\_\_\_\_

免許証添付 (借主)

物件住所	高岡市博労本町 18-1
物件名	
借主名	
保証人名	

今般締結した建物賃貸借契約書・並びに駐車場契約書に基づき上記記載物件を賃借しましたが、賃料等の支払い並びに契約書全条項を厳守し、貴殿には一切ご迷惑をおかけしないことを、契約者が本物件を使用し又、契約更新後を含む明け渡し完了までの全期間を私が保証します。尚、本書を後日の証として記名捺印 (実印) のうえ、印鑑証明書一通を添付します。

【連帯保証人】

住 所 \_\_\_\_\_

〒933-0843 富山県高岡市永楽町1-52

嶋川武秀後援会

氏 名 \_\_\_\_\_

会長

TEL 0766-22-1510 FAX 0766-22-1512

連絡先 : TEL \_\_\_\_\_

勤務先住所 \_\_\_\_\_

勤務先名 : TEL \_\_\_\_\_

借主との間柄 \_\_\_\_\_

記 載 日 \_\_\_\_\_

令和 年 年 日

免許証添付 (保証人)

# 重要事項説明書 [建物貸借用]

令和 5 年 8 月 日

様

下記の不動産について、宅地建物取引業法第35条・同法第35条の2の規定に基づき、次の通り説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

本書面には、説明内容をあらかじめ印刷した事項がありますが、そのうち説明文の頭の□欄に☑印をつけた記載内容が下記不動産について該当する説明です。☑印のない□欄、又は線で抹消した説明等は、関係ないことを示します。

	A		B	
宅地建物取引業者	商号又は名称	有限会社 大京土地	商号又は名称	
	代表者の氏名	松下 哲正	代表者の氏名	
	主たる事務所所在地・TEL	富山県高岡市下伏間江 365-3 (0766) 23-7795	主たる事務所所在地・TEL	
	免許証番号	富山県知事(9)第 1666 号	免許証番号	
	免許年月日	平成 31 年 3 月 18 日	免許年月日	
説明をする宅地建物取引主任者	氏名	松下 哲正	氏名	
	登録番号	(富山県知事) 第 号	登録番号	
	業務に従事する事務所名	有限会社 大京土地	業務に従事する事務所名	
	事務所所在地 TEL	高岡市下伏間江 365-3 (0766) 23-7795	事務所所在地 TEL	
取引態様	<input type="checkbox"/> 貸主・ <input type="checkbox"/> 代理・ <input checked="" type="checkbox"/> 媒介		<input type="checkbox"/> 貸主・ <input type="checkbox"/> 代理・ <input type="checkbox"/> 媒介	
供託所等に関する説明	宅地建物取引業保証協会の名称及び所在地			
	社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区岩本町2丁目6番3号			
	所属地方本部の名称及び所在地			
	社団法人 全国宅地建物取引業保証協会富山本部 富山市元町2丁目3番11号			
弁済業務保証金の供託所及び所在地				
東京法務局 東京都千代田区九段南1丁目1番 15 号				

## 貸主の表示(所有者)

貸主の住所・氏名	富山県高岡市佐野 1274 番地 1 株式会社 豆川自動車 Tel.0766-23-5555
----------	---



5 飲用水・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況

①	飲用水	<input checked="" type="checkbox"/> 公営、 <input type="checkbox"/> 私営、 <input type="checkbox"/> 井戸 / [メーター] <input type="checkbox"/> 専、 <input type="checkbox"/> 子、 <input type="checkbox"/> 割当、 <input checked="" type="checkbox"/> 無し
②	電気	北陸電力、 <input checked="" type="checkbox"/> / [容量] アンペア / [メーター] <input type="checkbox"/> 専、 <input type="checkbox"/> 子、 <input type="checkbox"/> 割当、 <input checked="" type="checkbox"/> 無し
③	ガス	<input type="checkbox"/> 都市、 <input checked="" type="checkbox"/> プロパン( <input type="checkbox"/> 集中、 <input checked="" type="checkbox"/> 個別)、 <input type="checkbox"/> 無し / [メーター] <input type="checkbox"/> 専、 <input type="checkbox"/> 子、 <input type="checkbox"/> 割当、 <input checked="" type="checkbox"/> 無し
④	排水	<input checked="" type="checkbox"/> 公共下水、 <input type="checkbox"/> 浄化槽、 <input type="checkbox"/> 側溝 [メーター] <input checked="" type="checkbox"/> 無し
⑤	トイレ	<input checked="" type="checkbox"/> 公共下水、 <input type="checkbox"/> 浄化槽、 <input type="checkbox"/> 汲取
備考		借主は、光熱費(電気・水道・ガス料金等)請求あり次第、実費負担とする。

6 建物の設備の整備の状況(完成物件のとき)

①	台所	<input checked="" type="checkbox"/> 専用、 <input type="checkbox"/> 共用
②	トイレ	<input checked="" type="checkbox"/> 専用、 <input type="checkbox"/> 共用 / <input type="checkbox"/> 水洗、汲取 / [ユニットバスの場合]浴室と( <input type="checkbox"/> 一緒、 <input type="checkbox"/> 別)
③	浴室	<input type="checkbox"/> 有[専用( <input type="checkbox"/> ユニットバス、 <input type="checkbox"/> )、 <input type="checkbox"/> 共用]、 <input checked="" type="checkbox"/> 無し
④	シャワー	<input type="checkbox"/> 有[設置場所] ( <input type="checkbox"/> 浴室、 <input type="checkbox"/> 洗面所、 <input type="checkbox"/> )、 <input checked="" type="checkbox"/> 無し
⑤	洗面所	<input type="checkbox"/> 有 / [ユニットバスの場合]浴室と( <input type="checkbox"/> 一緒、 <input type="checkbox"/> 別)、 <input checked="" type="checkbox"/> 無し
⑥	給湯	<input checked="" type="checkbox"/> 有( <input checked="" type="checkbox"/> 使用可・ <input type="checkbox"/> 不可) / [設置場所] ( <input type="checkbox"/> 台所・ <input type="checkbox"/> 浴室・ <input type="checkbox"/> 洗面所・ <input type="checkbox"/> 洗濯・ <input type="checkbox"/> ) / ( <input checked="" type="checkbox"/> ガス・ <input type="checkbox"/> 電気・ <input type="checkbox"/> 石油)使用・ <input type="checkbox"/> 無し
⑦	コンロ	<input type="checkbox"/> 有( <input type="checkbox"/> 電気・ <input type="checkbox"/> ガス・ <input type="checkbox"/> ) / ( <input type="checkbox"/> 使用可・ <input type="checkbox"/> 不可)・ <input checked="" type="checkbox"/> 無し
⑧	エアコン	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / 冷暖房 1 台( <input checked="" type="checkbox"/> 使用可・ <input type="checkbox"/> 不可) 冷房 台( <input type="checkbox"/> 使用可・ <input type="checkbox"/> 不可) 暖房 台( <input type="checkbox"/> 使用可・ <input type="checkbox"/> 不可) ・ <input type="checkbox"/> 無し( <input type="checkbox"/> 設置可・ <input type="checkbox"/> 不可)
⑨	照明器具	<input checked="" type="checkbox"/> 有( <input type="checkbox"/> 台所・ <input type="checkbox"/> 廊下・ <input type="checkbox"/> トイレ・ <input type="checkbox"/> 浴室・ <input type="checkbox"/> 洗面所・ <input type="checkbox"/> 玄関内・ <input type="checkbox"/> 玄関外・ <input type="checkbox"/> ) <input type="checkbox"/> 居室(ヶ所) ・ <input type="checkbox"/> 無し
⑩	電話設置	<input checked="" type="checkbox"/> 可( 1ヶ所)・ <input type="checkbox"/> 不可
⑪	インターネット配線	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ <input type="checkbox"/> 無し ・ <input type="checkbox"/>
⑫	共聴設備	TVアンテナ <input type="checkbox"/> 有( <input type="checkbox"/> VHF・ <input type="checkbox"/> UHF・ <input type="checkbox"/> BS・ <input type="checkbox"/> CS・ <input type="checkbox"/> ) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無し
⑬	エレベーター	<input type="checkbox"/> 有( 基)・ <input checked="" type="checkbox"/> 無し
⑭	駐車場	<input checked="" type="checkbox"/> 有( <input checked="" type="checkbox"/> 敷地内・ <input type="checkbox"/> 敷地外) / 空( <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無し)月額 _____ 円(内消費税等相当額 _____ 円) <input type="checkbox"/> 無し
⑮	駐輪場	<input type="checkbox"/> 有( <input checked="" type="checkbox"/> 敷地内・ <input type="checkbox"/> 敷地外) / 空( <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無し)月額 _____ 円(内消費税等相当額 _____ 円) <input checked="" type="checkbox"/> 無し
⑯	専用庭	有 / 月額 _____ 円(内消費税等相当額 _____ 円) <input checked="" type="checkbox"/> 無し
⑰	ゴミ置場	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無し
備考		電気・水道・ガス料金など実費負担

(注) 消費税相当額とは、消費税額及び地方消費税額の合計をいいます。以下同じ。

7. 宅地造成等規制法による規定する造成宅地防災区域内か否か

宅地造成等規制法	造成宅地防災区域 : <input checked="" type="checkbox"/> 外 ・ <input type="checkbox"/> 内
----------	---

8. 石綿使用調査の内容

石綿使用調査の結果の記録の有無	有	(無)
石綿使用調査の内容	記録無	

9. 耐震診断の内容

耐震診断の有無	有	(無)
耐震診断の内容	記録無	

II 取引条件に関する事項

賃料・賃料以外に授受される金額等

敷金	金 165,000円 (賃料の3か月相当額)	家賃 (税込・月額)	月額/55,000円 (駐車2台分含む)	支払い時期 方 法	毎月末日迄に翌月分を支払う <input checked="" type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 引落 (振込費用は、借主負担)
仲介 手数料	金 55,000円 (賃料+消費税相当額)	電気・水道・ ガス料金等	実費負担	更新時 手続費用	金 10,000円 (消費税別途負担)
毎月の賃料振込先		北陸銀行高岡支店 株式会社豆川自動車 (当座)No.1040240			

2 契約の解除に関する事項

賃料を1か月以上滞納した場合は、催告のうえ、1か月経過したのちに契約を解除されます。  
借主は、貸主に対して少なくとも30日前に申入れを行うことにより、契約を解除することができます。  
 ※定期借家契約の場合の中途解約については後記「7 定期借家契約の場合」の通りです。

3 損害賠償額の予定又は違約金に関する事項

定め 無 ・ 有り( )

4 支払金又は預り金の保全措置の概要

保全措置を講ずるかどうか 講じません。・講じます。(保全措置を行う機関: )

5 金銭の貸借のあつせん( 無 ・ 有り)

あつせんの内容	金銭貸借が成立 しないときの措置
---------	---------------------

6 契約の種類・期間・更新等に関する事項

種 類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般借家契約 <input type="checkbox"/> 定期借家契約 <input type="checkbox"/> 取壊し予定期限付き借家契約 <input type="checkbox"/> 一時使用の賃貸借 <input type="checkbox"/> 高齢者の居住の安定確保に関する法律による終身建物賃貸借契約 <input type="checkbox"/> 使用貸借
期 間	令和 5 年 9 月 1 日 から 令和 7 年 8 月 31 日まで( <input checked="" type="checkbox"/> 2ヶ年間・ <input type="checkbox"/> __月間)
更 新	<input checked="" type="checkbox"/> 一般借家契約では更新可。(貸主の更新拒絶に正当事由があるときは更新できません)。 <input type="checkbox"/> 定期借家契約は更新のない借家契約です。(合意により再契約することはできます)。
更 新 料	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (諸手続費用 ¥10,000.- 税別) ・ <input type="checkbox"/> 無

7 定期借家契約の場合 (定期借家契約ではありません。)

建物賃貸借契約の種類	<input type="checkbox"/> 居住用 <input type="checkbox"/> 事業用
契約の方式	公正証書に: <input type="checkbox"/> しません。・ <input type="checkbox"/> します。→公正証書の費用負担( <input type="checkbox"/> 貸主・ <input type="checkbox"/> 借主・ <input type="checkbox"/> 折半)
契約の内容	<p><input type="checkbox"/> 本件建物について借地借家法(以下「法」という。)第38条に定める契約の更新のない定期建物賃貸借契約を締結するものであるため、平成 年 月 日に本契約は、法第26条及び第28条の規定による更新なくして終了します。</p> <p><input type="checkbox"/> 本契約は、期間1年以上であるので、貸主から期間満了の1年から6ヵ月前までに定期建物賃貸借終了通知がない場合には、借主は貸主から同通知があった日から6ヵ月を経過した日まで本件建物を契約期間中と同一条件で賃借することができます。</p> <p>[中途解約について]  <input type="checkbox"/> 中途解約権の内容については、契約書(案)の通りです。  <input type="checkbox"/> 本契約は、床面積200㎡未満の居住用目的であるため、借主において、転勤、療養、親族の介護その他やむを得ない事情により、建物の借主が建物を自己の生活の本拠として使用することが困難となったときは解約の申入れをすることができます。この場合においては、建物の賃貸借は、解約の申入れの日から1ヵ月を経過することによって終了します。</p>

8 用途その他の利用の制限に関する事項

用途制限	<input type="checkbox"/> 居住専用 ( ) <input type="checkbox"/> 店舗専用 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所専用 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )
利用の制限	<input type="checkbox"/> ペットの飼育 ( ) <input type="checkbox"/> ピアノの使用 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )

9 敷金等の精算に関する事項

明け渡完了(1ヶ月)後 原状回復費用(明細書添付)

10 管理の委託先

氏名(商号又は名称)	有限会社 大京土地
住所(主たる事務所の所在地)	高岡市下伏間江365-3 Tel.0766-23-7795
「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣( )第 号

11 建物敷地が借地の場合(該当する・しない)

借地権の種類	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 一般定期 <input type="checkbox"/> 建物譲渡特約付 <input type="checkbox"/> 事業用 <input type="checkbox"/> 旧法	期限	平成 年 月 日迄	内容	賃貸借契約書参照
備考					

III その他の事項

1 添付書類

1. 賃貸借申込書	2. 住宅総合保険(家財等火災)の写し
3. 契約者 免許証写し(若しくは、住民票1通)	4. 保証人 印鑑証明書1通 免許証写し

2 その他

現況有姿 : 鍵交換行わない、  
 ガス : 北雄ホームサービス 0766-23-0376  
 水道・電気 : 光熱費実費負担  
 警備会社 :

頭書宅地建物取引主任者から宅地建物取引主任者証の提示があり、重要事項説明書を受領し、以上の重要事項について説明を受けました。

なお、契約成立時には、媒介報酬額(消費税額及び地方消費税含む)を支払うことを承諾しました。

令和 5 年 8 月 31 日

借主(住所) 高岡市永平町1-52  
 (氏名) 嶋川 武秀

報告日 令和7年5月10日

政務活動費対象事業 実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会  
報告者 嶋川武秀

整理番号	95	事業概要 *	電話代	2, 3月分	FAX代	2, 3月分
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容	電話、FAX代					
上記 事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考			
	電話、FAX代 2, 3月分	6, 925	13, 850 円 × 50% = 6, 925 円			
			(7990円)			
			5920円			
	《合 計》 *	6, 925				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
嶋川 武秀 様

お客様番号  
[REDACTED]

2025年 4月ご請求分  
金額(円)  
¥7, 930-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 期 印  
[REDACTED]

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
嶋川 武秀 様

お客様番号  
[REDACTED]

2025年 4月ご請求分  
金額(円)  
¥5, 920-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 期 印  
[REDACTED]

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 7 年 5 月 16 日  
決裁 令和 7 年 5 月 26 日  
処理 令和 7 年 5 月 26 日

請求書 (西日本ご利用分)



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

933-0843

高岡市永楽町1-5-2

郵便区内特別

嶋川 武秀 様

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2025年4月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問い合わせ先 0800-333-5550(無料)
〒401-名古屋市中区東区東橋1-14-11
-0005 DEスクエア東橋10F
社用コード M20021121001 08854-08799-00
81 000000 1-0 25040310



025042101044402902

08854

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1/ 2)

Table with 4 columns: お客様電話番号等 (BILLING NUMBER), 請求年月 (MONTH OF ISSUE), ご請求金額 (TOTAL AMOUNT), お支払期限 (DUE DATE). Values: 0766-22-1510, 2025年4月ご請求分, 7,930円, 2025年4月30日(木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 7,930円 うち消費税等 720円

ご請求額合計 7,930円

\*各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

( 2/ 2ページ)

Summary table with 4 columns: お客様電話番号等 (BILLING NUMBER), 請求年月 (MONTH OF ISSUE), 請求金額 (TOTAL AMOUNT), お支払期限 (DUE DATE). Values: 0766-22-1510, 2025年4月ご請求分, 7,930円, 2025年4月30日(木)

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

Main breakdown table with 5 columns: 内訳項目金額(円), 内訳金額(円), 請求内訳等詳細, 税区, TA. Rows include 3月分 and 4月分 charges for various services like 回線使用料, ボイスワープ使用料, etc.

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay\_service\_support/qa/

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)



033-0843  
高岡市永楽町1-52

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

鳴川 武秀 様

Webでのお問い合わせ先

発行年月日 2025年 4月17日発行  
発行会社 発出 NTTファイナンス(株)  
東京都港区港南1-2-70  
お問い合わせ先 0800-3335550 (無料)  
[還付先]  
〒461-0005 名古屋市長区東枝1-14-11  
DPSスクエア東枝10F  
社用コード M20021121001 08855-08800-00  
61.00000010 25040310



025042101044408616

08855



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0766-22-1512 FAX	2025年 4月ご請求分	5,920円	2025年 4月30日(水)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ]

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額(税込) 5,920円 うち消費税等 538円

ご請求額合計 5,920円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。



( 2 / 2 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0766-22-1512	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0766-22-1512		3月分	
◇NTT西日本ご利用分	2,937	回線使用料(基本料)(事務用) ダイヤル通話料	合算 合算
	17	2月1日~2月28日 2月1日~2月28日。なお前月分は42円でした。	
	3	ユニバーサルサービス料他	合算
	267	消費税等相当額(合計)	
◇NTT西日本分(小計)	2,937	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分	2,983	4月分	
	2,650	回線使用料(基本料)(事務用) ダイヤル通話料	合算 合算
	59	3月1日~3月31日 3月1日~3月31日。なお前月分は17円でした。	
	3	ユニバーサルサービス料他	合算
	271	消費税等相当額(合計)	
◇NTT西日本分(小計)	2,983	(小計)	
◇合計	5,920	合計	
		2か月分のご請求額です。	

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

報告日 令和7年5月10日

政務活動費対象事業 実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 嶋川武秀

整理番号	96	事業概要 *	人件費	4月分
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	人件費	15,000	30000円	× 50% = 15000円
	《合 計》 *	15,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

4/30

收受 令和 7 年 5 月 16 日  
 決裁 令和 7 年 5 月 26 日  
 処理 令和 7 年 5 月 26 日

# 勤 務 実 績 表

令和 7 年 4 月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間
1	火	9:30	~ 12:00		2:30	16	水	9:30	~ 12:00		2:30
2	水		~			17	木		~		
3	木	9:30	~ 12:00		2:30	18	金	9:30	~ 12:00		2:30
4	金		~			19	土		~		
5	土		~			20	日		~		
6	日		~			21	月	9:30	~ 12:00		2:30
7	月	9:30	~ 12:00		2:30	22	火		~		
8	火		~			23	水		~		
9	水		~			24	木	9:30	~ 12:00		2:30
10	木	9:30	~ 12:00		2:30	25	金		~		
11	金		~			26	土		~		
12	土		~			27	日		~		
13	日		~			28	月	9:30	~ 12:00		2:30
14	月	9:30	~ 12:00		2:30	29	火		~		
15	火		~			30	水		~		
			~						~		
		小 計			12:30			小 計			12:30
						月 計					25:00

(時給)

1,200 円 × 時間数 25.0 時間 = 支給額合計 30,000 円

源泉徴収税額

負担割合

50.0%      15,000 円

## 領 収 書

自由民主党富山県議会議員会  
富山県議会議員 鳴川武秀 様

¥ 30,000 -

令和 7 年 4 月 30 日

上記金額を受け取りました。

住所 XXXXXXXXXX

氏名 XXXXXXXXXX

# 雇用契約書

富山県議会議員 嶋川武秀（以下、「甲」という。）と [REDACTED]（以下、「乙」という。）とは以下の条件に基づき雇用契約を締結する。

- (1) 雇用期間：令和5年9月1日から令和6年8月31日までの1年間とする。ただし、双方が希望するときは自動的に更新される。
- (2) 就業場所：富山県高岡市博労本町3-22 嶋川武秀事務所
- (3) 職務内容：嶋川武秀富山県議会議員の政務調査活動の補助。
- (4) 就業時間：原則、10時から正午までとする。
- (5) 休日：原則、土曜日曜及び祝祭日。
- (6) 賃金：(月額) 30,000円(税込み)
- (7) その他：本契約に規定されていない事項については甲、乙双方の協議により定める。

令和5年9月1日

甲 所在地

富山県高岡市永年町1-52

氏名

嶋川武秀

乙 所在地

[REDACTED]

氏名

[REDACTED]

## 事務所経費の費用按分に関する覚書

嶋川武秀後援会（以下「甲」という。）と 富山県議会議員 嶋川武秀（以下「乙」という。）とは、共同使用している事務所（榑豆川自動車博覧本町貸しビル）の経費（以下「事務所経費」という。）について、次のとおり覚書を取り交わす。

- 1 下記 事務所経費のうち「乙」の負担額に対し政務活動費を充当する場合の 甲、乙の負担割合は、それぞれ 甲 「50%」、乙 「50%」 とする。
- 2 乙の負担額に対する政務活動費の充当額の上限は、事務所経費の 50% とする。

### 記

#### 事務所経費

03 広聴広報費 ホームページ管理費 等

08 事務所費 事務所賃借料、光熱水費（電気料、上下水道料、ガス代等）等

09 事務費 電話料、携帯電話料、コピー料、インターネット接続料、事務用品費 等

10 人件費 給料、賃金 等

令和5年9月1日


甲 富山県 高岡市永楽町1-52

嶋川武秀後援会

会長 

乙 富山県 高岡市永楽町1-52

富山県議会議員

嶋川武秀 

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	356	使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和7年5月30日 から 令和7年5月30日 まで	活動の概要 *	日本理化学工業株式会社視察	
場所	日本理化学工業株式会社 川崎工場	(内容) 日本理化学工業株式会社における障がい者雇用の推進、環境整備・配慮の先進的な取り組みを一期生「うさぎとカメ」にて視察。	(備考) 富山⇒東京 東京⇒富山	
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *	金額 (単位:円)
鉄道・バス		25,520	宿泊料	0
タクシー代 (二子玉駅⇔川崎工場)		2,900	食事代	0
航空機			入館料	0
自家用車	37円 × km =	0		0
リース車	18円 × km =	0		0
有料道				
駐車場			合計	28,420

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 書

No. 8275

日付 25年05月30日 16:08

車番 14031 800

メ-9運賃 ¥1000円

迎車料金 ¥500円

運賃料金計 ¥1500円

合計 ¥1500円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

登録番号:

T4-0200-0106-6547

毎度ご乗車ありがとうございます

多摩川ハイヤー(株)

川崎市高津区溝口3-19-12

ハイヤーのご案内は

TEL 044 822 6611

上巻見ご要望時は 多摩川ハイヤー TEL 045 252 0300

領 収 書

毎度ご乗車ありがとうございます。

ドア番号 1135

2025年05月30日

運賃 1400円

運賃料金計 1400円

計 1400円

(株)グリーンキャブ新町

〒154-0015 世田谷区桜新町2-30-10

お忘れ物は TEL 03-3426-8061

ご意見・ご要望は

TEL 03-3205-6622

タクシーのご用命は

TEL 03-3203-8181

登録番号: T2011101023399 消費税率: 10%

用車利用の場合は

口数を入力すると金額が自動計算されます。

す。

收受 令和 7 年 7 月 8 日

決裁 令和 7 年 7 月 11 日

処理 令和 7 年 7 月 11 日

発行日 2025年06月26日17時13分  
発行番号 No.E290231202184400530

えきねっと ご利用票兼領収書  
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社  
登録番号 : T9011001029597

宛名	嶋川 武秀 様
金額	¥12,760(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁 : █████)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E29023
購入日	2025年05月29日
乗車日	2025年05月30日
列車名・区間	○かがやき506号指定席(乗車券込み) 富山 → 東京
ご利用人数	おとな1名

発行日 2025年06月26日17時13分  
発行番号 No.E332861202184400530

えきねっと ご利用票兼領収書  
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社  
登録番号 : T9011001029597

宛名	嶋川 武秀 様
金額	¥12,760(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁 : █████)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E33286
購入日	2025年05月30日
乗車日	2025年05月30日
列車名・区間	○かがやき515号指定席(乗車券込み) 東京 → 富山
ご利用人数	おとな1名

県外・海外 政務活動報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

議員名 嶋川武秀

整理番号	356
活動名称	自由民主党富山県議会議員会一期生「うさぎとカメ」日本理化学工業株式会社視察
目的	日本理化学工業株式会社における障がい者雇用の推進、環境整備・配慮の先進的な取り組みを視察。
日程	令和7年5月30日(金)～ 令和7年5月30日(金)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	日本理化学工業株式会社 川崎工場
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	別紙参照。
行程・活動内容 別紙参照。	

※日帰りの政務活動を含む。

# うさカメ視察@日本理化学工業株式会社 2025/5/30

嶋川武秀

## ■日時場所

2025年5月30日(土)

日本理化学工業株式会社 川崎工場 (〒213-0032 神奈川県川崎市高津区久地 2-15-10)

## ■参加者

嶋川県議、大井県議、寺口県議、谷村県議、鍋嶋県議。

## ■対応者

日本理化学工業株式会社 代表取締役社長 大山隆久 氏

キットパス開発部門 植野陽平 氏

## 【目的】

富山県では現在ウェルビーイング向上を基軸とした施策に取り組んでおり、誰もが働く幸せを感じることが大切であると考え、障がい者雇用の推進、環境整備・配慮といった先進的な取り組みを実践している企業を視察することで、現状を知り、課題の解決を図ることを目的とした。



## ・座学・意見交換会

大山社長より会社の概要、思いを伺った。昭和12年創業、川崎と北海道美唄の工場合わせて社員96名、学校で使うチョーク市場の国内シェア70%以上。特筆すべきは、社員96名のうち69名が知的障がい者で、さらにそのうちの半数以上がIQ50以下の重度の障がい者であるという事。社会貢献や障がい者雇用のボランティアなどという考えは一切ない。利益を出さなければ企業として存続できない、むしろ一人一人が、欠かすことのできない大事な戦力となっている。経営者として、彼らは現場に「必要」であり、これからも「共に」やっ

ていくという固い決意を持つ。



しかし、取り巻く市場環境は厳しい。デジタル化・GIGA スクール構想・コロナ禍によるオンライン化などにより、チョークマーケットは縮小減少のインパクトが喫緊の課題。こういう時こそ、アイデアで現状打破を図る。チョークの次なる商品は、「キットパス」。粉が出ず、水で消せるのが特徴。商品理念は、「ガラスが素敵なボードに変わる」「すべての世代に落書きの文化を（描く楽しさを）」。Window Art のアイテムとして海外でも注目され、ドイツで表彰を受け、新商品に商機を見出している。DX 化の世の中でも、描く楽しさを忘れないために機械化を否定せず、機械と従業員のマッチングで利益化を図ることが大切であると大山社長は語る。企業を、誰もが不憫・不都合を感じる場所に注目することでユニバーサルデザインを生み出す場として位置づけ、そして、重度知的障がい者に導かれた人間尊重の皆働社会を目指す。

#### ・工場内視察

従業員がそれぞれの持ち場で、黙々と一生懸命働いていた。とにかく、皆さん本当に「生き生き」していることが伝わってきた。集中力に秀でており、中にはクレヨンの紙巻き作業を一日に 3000 本こなす方もいると聞く。しかし、数字が分からない、字が読めない。そんな彼らに「働く」ことをどう教えるかという課題もある。きっかけは、秤。分量を量るとき、青の重りの時は青のバケツから材料を取る、赤の時は赤バケツから、など色分けをすることで理解につながったとのこと。ちなみに時間を図るときは、砂時計。視覚が鍵だった。当時、色分けすることで初めて分量を量ることができた従業員が言った次の言葉は、「もっと量らせてください」だったとのこと。その瞬間から、彼らは必要とされる戦力となり、働く幸せ

を感じるようになった。



・所感

休憩時、従業員の一人与話をした。

私「作業は大変ですか？」

彼「少し腕が痛くなる時があります！」

私「休憩明けも頑張ってください。」

彼からの返答は、ありがとう、ではなかった。

彼「はい！頑張ります！」

「働く」という事、深く考えさせられた。環境や処遇などの改善だけではない、「働く幸せ」を実感するためのヒントが多くあり、大変有意義な視察であった。

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年6月26日

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 嶋川 武秀

整理番号	257	事業概要 *	新聞購読料 5 月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	北日本新聞 5 月分	4,000	
	富山新聞 5 月分	3,880	
	《合 計》 *	7,880	

《領収書貼付枠》 (原具)

## 領収証

25 年 05 月分 年 5 月 29 日 No. XXXXXXXXXX

お名前 嶋川 武秀 様 登録番号: T8230001003731

ご住所 永楽町 1-52

8%対象税込額 3,880		繰越額	合計金額 3,880
うち8%税額 287			上記金額正に領収致しました。
10%対象税込額 0			
うち10%税額 0			

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880

富山新聞販売 (株)  
高岡センター  
高岡市中川園町7-17  
TEL (0766) 26-7968  
FAX (0766) 26-3460

## 領収証

嶋川 武秀 様

永楽町 1-52

2025年 5月分  
( 2260 ) 58.00集金  
お問合せNo. XXXXXXXXXX  
(8%対象 4,000 税 296)  
(10%対象 0 税 0)

銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北日本新聞朝刊	1	4,000	

合計金額 4,000 円

KS高岡丸の内  
高岡市大塚町1丁目1-6  
TEL 0766 (23) 5260

受付 令和 7 年 7 月 8 日  
決裁 令和 7 年 7 月 11 日  
処理 令和 7 年 7 月 11 日

5 月 26 日

便利な口座振替をご利用下さい。  
詳しくは当営業所まで、

北日本新聞サービスセンター  
登録番号 T7230001000746  
【お客様の個人情報は、新聞の配達・集金・営業事務に利用させていただきます】

領収印 ●

報告日 令和7年6月26日

政務活動費対象事業 実績報告書

党派名 自由民主党富山県議会議員会  
報告者 嶋川武秀

整理番号	358	事業概要 *	家賃	5月分	電気料	3月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考			
	家賃 5月分	27,500	55,000 円・月額 × 50% = 27,500 円			
	電気料 3月分	8,828	17,656 円 × 50% = 8,828 円			
	《合計》 *	36,328				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

**mamekawada**

**領 収 証** NO.001318

嶋川 武秀 様

2000

¥ 55,000 -

但し、振替手数料は別当りです。

上記の金額正に受領致しました。 令和7年7月11日

現金	¥	車輦代	¥
小切手	¥	整備代	¥
当座振込	¥55,000-	部品代	¥
手形	¥	保険代	¥
相殺	¥	代	¥

**嶋川自動車**

富山県富山市北町1-1-1 電話 076-233-7777

担当 者

收受 令和7年7月9日  
 決裁 令和7年7月11日  
 処理 令和7年7月11日



ココロのサービス  
**豆川自動車**

〒933-0935

富山県高岡市博労本町 3 番 22 号

嶋川 武秀 様

富山県高岡市佐野 1274 番地 1

(株)豆川自動車 0766-23-5555

T1230001010973

## 電気料金 請求書

令和 7 年 4 月 28 日

下記の通り御請求申し上げます。

請求額 ¥17,656

3 月請求分	今回請求額
電気料金	17,656
(消費税 10% 対象)	(1,605)
合計	17,656

3 月分を按分(総額の 20% 分)したものを御請求とさせていただきます。

振込手数料はご負担いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

北陸銀行 高岡支店 当座 1040240  
北國銀行 高岡支店 当座 002645  
高岡信用金庫 本店 当座 0255774  
富山第一銀行 高岡支店 当座 015221  
カ) マメカワジドウシャ

(株) 豆川自動車 様

お客さま番号 [REDACTED]  
ご使用場所 高岡市 博労本町 3-31

政府の「電気・ガス料金支援」に基づき、電気料金の特別措置を適用しております。  
詳細は裏面をご覧ください。

ご契約	①	②	③	④
ご使用期間	2月25日 ～ 3月24日	2月25日 ～ 3月24日		
契約容量/力率(%)	25 kVA	8 kW		
ご使用量 Kwh	ご使用量1	1394	1493	
	ご使用量2 ご使用量3 (合計)	1394	1493	
内訳	ご請求金額	49626	38656	
	消費税等相当額(再掲)	4511	3514	
	基本料金	7562	9812	
	電力量料金	49845	37414	
	燃料費調整額	-12866	-13780	
	各種割引額			
	再エネ発電賦課金	4865	5210	
	延滞利息額			
	精算額			
	紙面発行手数料	220		

作成日 2025年 3月31日  
燃料費調整単価が「\*」の場合、  
燃料費調整単価は当社ホームページ  
にてご確認ください。

燃料費調整単価	
今月分	-9円23銭
来月分	-7円95銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	3円49銭
来月分	3円49銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進  
賦課金単価は従量制の単価を表示して  
おります(ご契約①と②など、複数の  
ご契約が表示されている場合、ご契約  
ごとで適用する燃料費調整単価が異な  
ることがあります)。その他、定額制  
のご契約の場合など、詳しくは当社ホ  
ームページでご確認ください。

電気料金(ご請求金額)には以下の託送料金相当額(税込)が含まれています(詳細は裏面をご確認ください)。

託送料金相当額	12,922円	13,840円	
※ 賠償責任相当額および 原簿円滑化負担金相当額	69円70銭	74円65銭	

※原簿円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

支払期日	4月24日
次回検針日	4月23日

※本日は、適格請求書ではありません。適格請求書は、ほくリンク等からご確認ください。

### 北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	繰上番号	処理番号	日付
お振込	0340228	07-05-07	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
単位	千円	百円	十円
万円	五千元	二千元	千円
500円	100円	50円	10円
5円	1円		
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
11:43	¥440円	¥17,656円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440  
000027

北陸銀行  
高岡支店  
当座 1040240  
か) ママカワソフトウヰヤ 様

ママカワ タケヒデ 様

電話番号 [REDACTED]

裏面もあわせてご覧ください。

お預け...  
ATM振込の  
通帳へ記入さ  
れるまで大  
切に保管し  
てご利用を  
ご確認くだ  
さい。

お振込先・お振込金額(1)をご確認ください。

北(20)15042 N 2024.3 108x500 CR

### 電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
2025年 3月	金額	8 8 2 8 2	
振込人 (ご契約名)	(株) 豆川自動車	消費税等相当額(再掲) 円	8025
お支払期日	4月24日	精算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 高岡市 博労本町 3-31

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 20

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
311	49626	4511
511	38656	3514
合計	88282	8025

北陸電力株式会社  
小売(1)気体兼管線登録番号(A0271)  
お客さまサービスセンター  
TEL 0120-776453

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

※本日は、適格請求書ではありません。



政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年6月26日

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 嶋川武秀

整理番号	359	事業概要 *	人件費	5月分		
使途項目	10_人件費	01_調査研究費	・02_研修費	・03_広聴広報費	・04_要請陳情等活動費	・05_会議費
		06_資料作成費	・07_資料購入費	・08_事務所費	・09_事務費	・10_人件費
内容						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考			
	人件費 5月分	15,000	30000円	× 50% =	15000円	
	《合 計》 *	15,000				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

5/31

収受 令和 7 年 7 月 2 日  
 決裁 令和 7 年 7 月 11 日  
 処理 令和 7 年 7 月 11 日

# 勤 務 実 績 表

令和 7 年 5 月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間
1	木	~				16	金	9:30 ~ 12:00			2:30
2	金	9:30 ~ 12:00			2:30	17	土	~			
3	土	~				18	日	~			
4	日	~				19	月	9:30 ~ 12:00			2:30
5	月	~				20	火	~			
6	火	~				21	水	9:30 ~ 12:00			2:30
7	水	9:30 ~ 12:00			2:30	22	木	~			
8	木	~				23	金	9:30 ~ 12:00			2:30
9	金	9:30 ~ 12:00			2:30	24	土	~			
10	土	~				25	日	~			
11	日	~				26	月	9:30 ~ 12:00			2:30
12	月	~				27	火	~			
13	火	9:30 ~ 12:00			2:30	28	水	~			
14	水	~				29	木	9:30 ~ 12:00			2:30
15	木	~				30	金	~			
		~				31	土	~			
		小 計			10:00			小 計			15:00
								月 計			25:00

(時給)

1,200 円 × 時間数 25.0 時間 = 支給額合計 30,000 円

源泉徴収税額

負担割合

50.0%

15,000 円

## 領 収 書

自由民主党富山県議会議員会  
富山県議会議員 嶋川武秀 様

¥ 30,000

令和 7 年 5 月 31 日

上記金額を受け取りました。

住所 XXXXXXXXXX

氏名 XXXXXXXXXX

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	637		用途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和7年6月3日	から	活動の概要 *	東京富山県人会連合会「懇親のつどい」等		
	令和7年6月4日	まで		(備考)		
場所	ホテルニューオータニ 衆議院第一議員会館		(内容) ①東京富山県人会連合会「懇親のつどい」に出席。 ②県選出国會議員事務所にて県政一般について意見交換。	富山⇒東京 上野⇒富山		
経費の内容 *			金額 (単位:円)	経費の内容 *		金額 (単位:円)
鉄道・バス			24,910	宿泊料		10,900
				食事代		0
航空機				入館料		0
自家用車	37円 ×	km =	0	会費		0
リース車	18円 ×	km =	0			
有料道						
駐車場				合計		35,810
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7 年 9 月 1 日

決裁 令和 7 年 9 月 4 日

処理 令和 7 年 9 月 4 日

発行日 2025年06月02日21時25分  
発行番号 No.E102911202184400603

えきねっと ご利用票兼領収書  
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社  
登録番号：T9011001029597

宛名	嶋川 武秀 様
金額	¥12,560(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁：■■■■)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E10291
入日	2025年06月02日
乗車日	2025年06月03日
列車名・区間	○かがやき508号指定席(乗車券込み) 富山 → 東京
ご利用人数	おとな1名

発行日 2025年06月26日17時11分  
発行番号 No.E859431202184400604

えきねっと ご利用票兼領収書  
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社  
登録番号：T9011001029597

宛名	嶋川 武秀 様
金額	¥12,350(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁：■■■■)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E85943
購入日	2025年06月04日
乗車日	2025年06月04日
列車名・区間	○かがやき515号指定席(乗車券込み) 上野 → 富山
ご利用人数	おとな1名

# 領収書

発行：No.2511978923  
表示日：2025年6月2日

下記、宿泊施設を代理して正に領収いたしました。

宛名 嶋川武秀 様

金額 10%対象  
¥10,900- (税込・サ込) 内消費税額 ¥990  
\*但し、宿泊代金として(クレジットカード決済)

予約番号 0LL7Y6Q0

ご利用施設 アネックスチェックイン新橋  
(じゃらんnet)

宿泊日 2025年6月3日より 1泊

決済日 2025年5月13日



株式会社リクルート  
〒100-8640  
東京都千代田区丸の内1-9-2  
登録番号：T5010001149426

## ご利用明細書

発行：No.2511978923  
表示日：2025年6月2日

### 宿泊内容

宿泊日	予約番号	施設名	人数	室数	泊数
2025年6月3日(火)	0LL7Y6Q0	アネックスチェックイン新橋	1	1	1

### 宿泊代表者氏名

嶋川 武秀 様

県外・海外 政務活動報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

議員名 嶋川武秀

整理番号	637
活動名称	東京富山県人会連合会「懇親のつどい」参加と県選出国會議員秘書様と意見交換会。
目的	①東京富山県人会連合会「懇親のつどい」参加。 ②県選出国會議員秘書様と県政一般について意見交換。
日程	令和7年6月3日(火)～ 令和7年6月4日(水)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	①ホテルニューオータニ「鶴の間」 ②衆議院第一議員会館
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	①富山県、知事、関係部局長、県選出国會議員、県議會議員等 ②橘慶一郎衆議院議員秘書 吉田貢 様
<p>行程・活動内容</p> <p>①毎年行われる東京富山県人会連合会による「懇親のつどい」。富山県選出国會議員をはじめ、知事、関係市町村長、県議會議員、県関係部局長、都内各県人会、県ゆかりの著名人等が一堂に会し、意見交換等を行い懇親を深めた。会場前には各市町村のPRブースも設けられ、それぞれの特色を活かした土産品などの販売も行われていた。県外で活躍する県出身の皆さんと交流することで、富山県に対する誇りと愛着をさらに育むことができ、大変有意義な時間となった。</p> <p>②県選出国會議員の秘書様と県政一般について意見交換を行った。具体的には、育成就労制度の開始に向け、網羅できていない職種の新規登録に向けた国の動向、また課題等を伺った。全国一律で開始される制度であるが、都道府県ごとに産業構造が異なるため、地域ごとに合わせた柔軟な制度拡充を目指すべきとの意見で方向性の一致を図ることができ有意義な意見交換会となった。</p>	

※日帰りの政務活動を含む。

謹啓 陽春の候、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
日頃は本会の活動に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、大先輩達が築かれた県人会活動も本年で一〇九年を迎えます。  
本年は四十年余りの永きに亘り活動拠点としてきた東京富山会館（文  
京区）から、四月一日に富山県赤坂会館（港区）へ拠点を移した活動  
元年の中で「令和七年 懇親のつどい」を記載の通り開催いたします。  
ご多用の折とは存じますが、ご臨席を賜りたくお招き申し上げます。

謹白

令和七年四月

東京富山県人会連合会  
会長 大田 弘

記

令和七年「懇親のつどい」（併催 ふるさと物産市）

日 時 令和七年六月三日（火）

懇親のつどい 午後五時開宴

（受付は午後二時半から、ふるさと物産市は午後三時に開店いたします）

場 所 ホテル ニューオータニ「鶴の間」

千代田区紀尾井町四一（電話（〇三）三二六五一一一一）

※JＲ四ツ谷駅・地下鉄四ツ谷駅・地下鉄赤坂見附駅下車

以上

※ご来場の節は本状封筒を求票受付にご提示下さるようお願い申し上げます。

※恐縮に存じますが準備の都合もございますので、五月十六日（金）までに

出欠のご都合をお知らせ下さるようお願い申し上げます。

※お問い合わせは、本会事務局（電話〇三三八一六四七七）までお願いいたします。

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年5月10日

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 嶋川 武秀

整理番号	638	事業概要 *	YouTube管理料 12~2月分	HP管理料	3月分
使途項目	03_広聴広報費		01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費
			04_要請陳情等活動費	05_会議費	
			06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費
			09_事務費	10_人件費	
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考		
	YouTube管理料 12~2月分	22,000	44,000 円 × 50% =	22,000 円	4/5
	HP管理料 3月分	16,500	33,000 円 × 50% =	16,500 円	
《合計》 *	38,500				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

No. ....

領収証 嶋川武秀 様

金額 ¥ 88,000-

但 富山県政報全重版制作として 12月~3月分  
7年 3月 30日 上記正に領収いたしました

〒933-0014 富山県高岡市野村6-3-1  
株式会社グッドボネ  
代表取締役 荒屋 翔一期

内 消費税 200円

收受 令和 7 年 9 月 / 日  
 決裁 令和 7 年 9 月 4 日  
 処理 令和 7 年 9 月 4 日

No. ....

領収証

崎ッ武秀

様

金額

¥ 33,000-



但

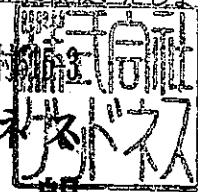
HP管理費202 3月分

7年3月30日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等( %)

〒933-0014 富山県高岡市野村



株式会社グッドネ

代表取締役 荒屋 翔一朗





12月～2月分



実は3つ目の名前があります

548 回視聴・6 か月前



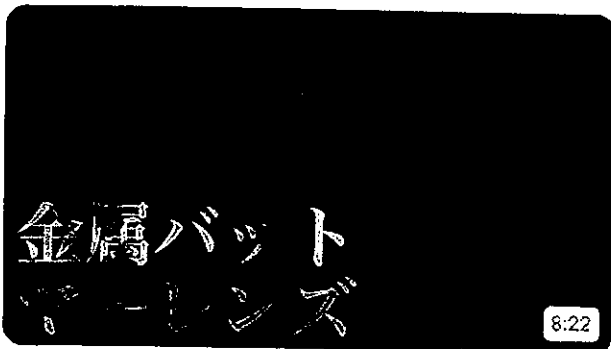
能登の災害ボランティアに参加してきました

257 回視聴・7 か月前



【消滅の危機】県外からも爆買いされるあのメロンが無くなる...?

526 回視聴・7 か月前



M-1直前に金属バットとヤーレンズさんとお笑いライブ!!【母心】

2万回視聴・1 年前

嶋川武秀のしまちゃんねる



政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年6月26日

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 嶋川 武秀

整理番号	639	事業概要 *	YouTube管理料 3月分	HP管理料 4月分
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考	
	YouTube管理料 3月分	22,000	44,000円 × 50% =	22,000円
	HP管理料 4月分	16,500	33,000円 × 50% =	16,500円
	《合 計》 *	38,500		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

No. ....

領収証 嶋川武秀 様

金額  
¥ 121,000-

但 シム用県政報告動画制作、HP管理費として

7年4月30日 上記正に領収いたしました

〒933-0014 富山県高岡市野村町5-1-1

株式会社グッドネクス

代表取締役 荒屋 翔一朗

内消 2001

収受 令和7年9月1日  
 決裁 令和7年9月4日  
 処理 令和7年9月4日

2025年04月30日

請求番号: 20250515-002

# 請求書

富山県議会議員 嶋川武秀 様

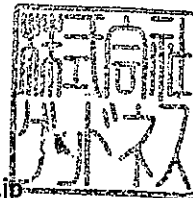
株式会社グッドネス

件名: SNS用県政報告等動画制作の件

〒9330014  
富山県高岡市野村515-3

下記のとおりご請求申し上げます。

TEL: 0766-30-4114  
info@goodness-takaoka.jp



ご請求金額 ¥ 121,000 -

お支払い期限: 2025年<sup>05</sup>06月30日

品番・品名	数量	単価	金額
◆SNS用動画制作の件 <span style="margin-left: 100px;">3月分</span>			
動画撮影 (交通費含む)	2回	7,500	15,000
YouTube用動画作成	4本	8,000	32,000
サムネイル作成	4枚	1,000	4,000
各SNS用動画作成	8本	3,000	24,000
投稿代行	1式	5,000	5,000
HP管理費 <span style="margin-left: 100px;">4月分</span>	1式	30,000	30,000
	小計		110,000
	消費税 (10%)		11,000
	合計		121,000

お振込先:  
北國銀行高岡支店 普通預金 319157 カ.グッドネス

3月分



母心が今年も THE SECOND で暴れます！！

5137 回視聴・5 か月前



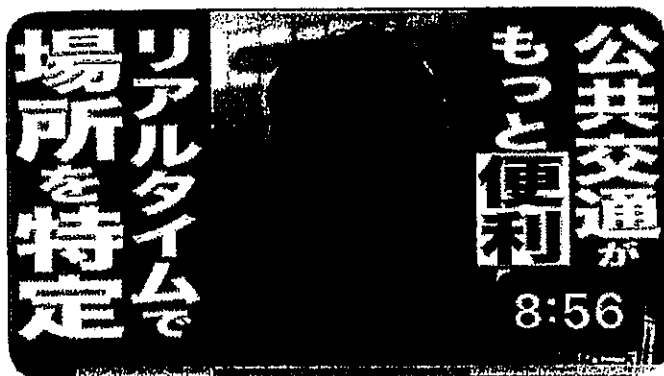
高岡愛の3人で市民の声を聞かせていただきました

1718 回視聴・5 か月前



市民のカラダと心を洗うあの場所を守りたい

1305 回視聴・5 か月前



富山の公共交通が変わる??バスがどこを走っているか分かるように...

645 回視聴・6 か月前

報告日

令和7年9月1日

政務活動費対象事業 実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会  
報告者 嶋川武秀

整理番号	640	事業概要 *	新聞購読料 6 月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 · 02_研修費 · 03_広聴広報費 · 04_要請陳情等活動費 · 05_会議費 06_資料作成費 · 07_資料購入費 · 08_事務所費 · 09_事務費 · 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	北日本新聞 6 月分	4,000	
	富山新聞 6 月分	3,880	
	《合 計》 *	7,880	

6/27  
6/28

《領収書貼付枠》 (原)

領収証

25 年 06 月分

年 6 月 28 日

No. [Redacted]

登録番号: T8230001003731

お名前 嶋川 武秀 様

ご住所 永楽町 1-52

8%対象税込額 3,880  
 うち8%税額 287  
 10%対象税込額 0  
 うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,880

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880

富山新聞販売 (株)

高岡センター  
 高岡市中川園町7-17  
 TEL (0766) 26-7968  
 FAX (0766) 26-3460

集金担当

領収証

嶋川 武秀 様

永楽町 1-52

2025年 6月分

(2260) 58.00集金

お問合せNo. [Redacted]

(8%対象 4,000 税 296)

(10%対象 0 税 0)

銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北日本新聞朝刊	1	4,000	

合計金額

4,000 円

K S 高岡丸の内  
 高岡市大坪町1丁目1-6  
 TEL 0766 (23) 5260

便利な口座振替をご利用下さい。  
詳しくは当営業所まで、

北日本新聞サービスセンター

登録番号 T7230001000746

【お客様の個人情報は、新聞の配達・社金・営業事務に利用させていただきます】

領収印

收受 令和 7 年 9 月 1 日

決裁 令和 7 年 9 月 4 日

処理 令和 7 年 9 月 4 日

報告日 令和7年9月1日

政務活動費対象事業 実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 嶋川武秀

整理番号	641	事業概要 *	家賃 6 月分 電気料 4 月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	家賃 6 月分	27,500	55,000 円・月額 × 50% = 27,500 円
	電気料 4 月分	7,324	14,648 円 × 50% = 7,324 円
	《合 計》 *	34,824	
	《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)		

7/23  
6/5

mamekawa

領 収 証 NO.001319

嶋川武秀様

¥55,000-

但し、情婦料は別紙にて  
上記の金額正に受領致しました。 令和7年 9 月 23 日

現金	¥	車 輛 代	¥
小切手	¥	整 備 代	¥
当座振込	¥55,000-	部 品 代	¥
手 形	¥	保 險 代	¥
相 殺	¥	代	¥

豆川自動車

〒920-0801 富山県富山市東山 383-3 電話 076-499-7830

担当者

收受 令和 7 年 9 月 / 日  
 決裁 令和 7 年 9 月 4 日  
 処理 令和 7 年 9 月 4 日



ココロのサービス  
**豆川自動車**

〒933-0935

富山県高岡市博労本町 3 番 22 号

鳴川 武秀 様

富山県高岡市佐野 1274 番地 1

(株)豆川自動車 0766-23-5555

T1230001010973

## 電気料金 請求書

令和 7 年 6 月 2 日

下記の通り御請求申し上げます。

請求額 ¥14,648

4 月請求分	今回請求額
電気料金	14,648
(消費税 10%対象)	(1,332)
合計	14,648 /

4 月分を按分(総額の 20%分)したものを御請求とさせていただきます。  
振込手数料はご負担いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

北陸銀行 高岡支店 当座 1040240  
北國銀行 高岡支店 当座 002645  
高岡信用金庫 本店 当座 0255774  
富山第一銀行 高岡支店 当座 015221  
カ) マメカワジドウシャ

(株) 豆川自動車 様

お客さま番号 [REDACTED]  
 ご使用場所 高岡市 博労本町 3-31

政府の「電気・ガス料金支援」に基づき、電気料金の特別措置を適用しております。  
 詳細は裏面をご覧ください。

ご契約	①	②	③	④
ご使用期間	3月25日 ~ 4月22日	3月25日 ~ 4月22日		
契約容量/力率 (%)	25kVA	8kW		
ご使用量 Kwh	ご使用量1	1375	613	
	ご使用量2 ご使用量3 (合計)	1375	613	
内訳	ご請求金額	50801	22439	
	消費税等相当額(再掲)	4618	2039	
	基本料金	7562	9812	
	電力量料金	49152	15361	
	燃料費調整額	-10931	-4873	
	各種割引額			
	再生エネルギー賦課金	4798	2139	
	延滞利息額			
	精算額			
	紙面発行手数料	220		

作成日 2025年 4月30日  
 燃料費調整単価が「\*」の場合、  
 燃料費調整単価は当社ホームページにてご確認ください。

燃料費調整単価	
今月分	-7円95銭
来月分	-6円77銭

再生エネルギー促進賦課金単価	
今月分	3円49銭
来月分	3円98銭

※燃料費調整単価および再生エネルギー促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております(ご契約①と②など、複数のご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります)。その他、定額制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページにてご確認ください。

電気料金(ご請求金額)には以下の託送料金相当額(税込)が含まれています(詳細は裏面をご確認下さい)。

託送料金相当額	12,746円	5,682円	
※ 賄当り負担金相当額および ※ 賄当り負担金相当額	68円75銭	30円65銭	

※ 賄当り負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

支払期日	5月23日
次回検針日	5月23日

※本日は、適格請求書ではありません。適格請求書は、ほくリンク等からご確認ください。

2465

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
 ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	振込	振込番号	0040604	処理番号	07-06-05	日付	2025/4/30
銀行番号	0144	預金店番号	[REDACTED]	科目・口座番号	[REDACTED]	取扱店番号	[REDACTED]
時刻	13:30	ご利用手数料 (前払金等を含む)	¥440円	お取引金額	¥14,648円	おつり	円*****円
手数料のうち振込手数料	¥440	000010					

北陸銀行  
 高岡支店  
 当座 1040240  
 方) マメカワツトウツヤ 様  
 シマカワ タケヒデ 様  
 電話番号 [REDACTED]

裏面もあわせてご覧ください。

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
2025年 4月	金額	73240	
振込人 (ご契約名)	(株) 豆川自動車	消費税等相当額(再掲) 円	6657
お支払期日	5月23日	精算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。  
 ご使用場所 高岡市 博労本町 3-31

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 20

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
311	50801	4618
511	22439	2039
合計	73240	6657

北陸電力株式会社  
 小売電気事業者登録番号(A0271)  
 お客さまサービスセンター  
 TEL 0120-776453

※本日は、適格請求書ではありません。  
 した。



○取納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。  
 ○本票により集金人が集金することはありません。

報告日 令和7年9月1日

政務活動費対象事業 実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 嶋川武秀

整理番号	642	事業概要 *	電話代	6, 7月分	FAX代	6, 7月分
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容	電話、FAX代					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考			
	電話、FAX代 6, 7月分	7,068	14,137 円 × 50% = 7,068 円			
			電話 8,198円			
			FAX 5,939円			
	《合 計》 *	7,068				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行印画機にてお振込みください。お振込みの際は、お振込みの金額を必ずお振込みの控えに記入してください。お振込みの控えは必ず大切に保管してください。

ご請求先氏名  
嶋川 武秀 様

お客様番号  
[REDACTED]

2025年 8月ご請求分

金額(円)  
¥8,198-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 取 印  
25.8.28

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行印画機にてお振込みください。お振込みの際は、お振込みの金額を必ずお振込みの控えに記入してください。お振込みの控えは必ず大切に保管してください。

ご請求先氏名  
嶋川 武秀 様

お客様番号  
[REDACTED]

2025年 8月ご請求分

金額(円)  
¥5,939-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 取 印  
25.8.28

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 7 年 9 月 / 日  
 決裁 令和 7 年 9 月 4 日  
 処理 令和 7 年 9 月 4 日

請求書 (西日本ご利用分)

933-0843  
高岡市永楽町1-5-2

郵便区内特別

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

発行年月日 2025年 8月17日発行  
発行会社 差出: NTTファイナンス(株)  
東京都港区港南1-2-7  
お問い合わせ先 03-00-3335550 (無休)  
【添付先】  
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11  
〒0005 DPスクエア東後10F  
社用コード M20021121001-08771-08718-00  
01000001-p 25080310

嶋川 武秀 様

Webでのお問い合わせ先



025082101044404999

08771

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2 )

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0766-22-1510	2025年 8月ご請求分	8,198円	2025年 9月 1日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 8,198円 うち消費税等 745円

ご請求額合計 8,198円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

( 2 / 2 ページ )

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0766-22-1510	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 8月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。	税区 TAX
◆0766-22-1510			7月分		
◇NTT西日本ご利用分	4,115	2,650	回線使用料(基本料)(事務用)	6月 1日~ 6月30日	合 算
		800	ボイスワープ使用料	6月 1日~ 6月30日	合 算
		288	携帯電話等への通話料	6月 1日~ 6月30日。なお前月分は352円でした。	合 算
		3	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。	合 算
		374	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)	4,115	4,115	(小計)		
◇NTT西日本ご利用分	4,083	2,650	8月分		
		800	回線使用料(基本料)(事務用)	7月 1日~ 7月31日	合 算
		34	ボイスワープ使用料	7月 1日~ 7月31日	合 算
		224	ダイヤル通話料	7月 1日~ 7月31日。なお前月分は0円でした。	合 算
		4	携帯電話等への通話料	7月 1日~ 7月31日。なお前月分は288円でした。	合 算
		371	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。	合 算
		371	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)	4,083	4,083	(小計)		
◇合計	8,198	8,198	合計	2か月分のご請求額です。	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_sup](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_sup)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号当り)が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

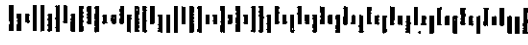
933-0843  
高岡市永楽町1-52

郵便区内特別

鳴川 武秀 様

Webでのお問い合わせ先

発行年月日 2025年 8月 17日発行  
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)  
東京都港区港南1-2-7  
お問い合わせ先 0800-3335550 (無料  
【速付先】  
〒461 名古屋市中区東栄1-14-11  
〒0005 DPスクエア東栄10F  
社用コード M20021121001 08772 08719 00  
010000010 25080310



025082101044733612



08772



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2 )

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0766-22-1512	2025年 8月ご請求分	5,939円	2025年 9月 1日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 5,939円 うち消費税等 539円

ご請求額合計 5,939円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

( 2 / 2ページ )

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0766-22-1512	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 8月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0766-22-1512 ◇NTT西日本ご利用分	2,983	2,650	7月分 回線使用料 (基本料) (事務用) ダイヤル通話料	合算 合算
		59		
		3	ユニバーサルサービス料他	合算
		271	消費税等相当額 (合計)	
◇NTT西日本分 (小計)	2,983	2,983	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分	2,956	2,650	8月分 回線使用料 (基本料) (事務用) ダイヤル通話料	合算 合算
		34		
		4	ユニバーサルサービス料他	合算
		268	消費税等相当額 (合計)	
◇NTT西日本分 (小計)	2,956	2,956	(小計)	
◇合計	5,939	5,939	合計	2か月分のご請求額です。

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/aa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/aa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (基本料他) が発生する場合があります。

報告日 令和7年9月1日

政務活動費対象事業 実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会  
報告者 嶋川武秀

整理番号	643	事業概要 *	人件費	6月分
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	人件費 6月分	15,000	30000円	× 50% = 15000円
	《合 計》 *	15,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

6/30

收受 令和 7 年 9 月 / 日  
決裁 令和 7 年 9 月 4 日  
処理 令和 7 年 9 月 4 日

# 勤務実績表

令和 7年 6月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間
1	日	~				16	月	9:30 ~ 12:00			2:30
2	月	~				17	火	~			
3	火	9:30 ~ 12:00			2:30	18	水	9:30 ~ 12:00			2:30
4	水	~				19	木	~			
5	木	~				20	金	9:30 ~ 12:00			2:30
6	金	~				21	土	~			
7	土	9:30 ~ 12:00			2:30	22	日	~			
8	日	~				23	月	9:30 ~ 12:00			2:30
9	月	~				24	火	~			
10	火	9:30 ~ 12:00			2:30	25	水	~			
11	水	~				26	木	~			
12	木	9:30 ~ 12:00			2:30	27	金	9:30 ~ 12:00			2:30
13	金	~				28	土	~			
14	土	~				29	日	~			
15	日	~				30	月	9:30 ~ 12:00			2:30
		~						~			
		小 計			10:00			小 計			15:00
								月 計			25:00

(時給)

1,200 円 × 時間数 25.0 時間 = 支給額合計 30,000 円

源泉徴収税額

負担割合

50.0%

15,000 円

## 領 収 書

自由民主党富山県議会議員会  
富山県議会議員 嶋川武秀 様

¥ 30,000 -

令和 7年 6月 30日

上記金額を受け取りました。

住所 XXXXXXXXXX

氏名 XXXXXXXXXX

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年9月1日

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 嶋川 武秀

整理番号	644	事業概要 *	YouTube管理料 4月分	HP管理料 5月分
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費	・02_研修費	・03_広聴広報費
		06_資料作成費	・07_資料購入費	・08_事務所費
			・09_事務費	・10_人件費
内容				
上記事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考	
	YouTube管理料 4月分	33,000	66,000円 × 50% =	33,000円
	HP管理料 5月分	16,500	33,000円 × 50% =	16,500円
	《合計》 *	49,500		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

No. ....

領収証 嶋川武秀 様

金額

¥121,000-

但 SNS用県政報告等動画制作費として

7年5月31日 上記正に領収いたしました

〒933-0014 富山県高岡市野村515-3

株式会社グッドネス

代表取締役 荒屋 翔一朗

内訳

消費税額等

200円

收受 令和7年9月1日  
 決裁 令和7年9月4日  
 処理 令和7年9月4日

2025年05月31日

請求番号: 20250531-002

# 請求書

富山県議会議員 嶋川武秀 様

件名: SNS用県政報告等動画制作の件

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 ¥ 121,000 -

お支払い期限: 2025年06月30日

株式会社グッドネス

〒9330014  
富山県高岡市野村515-3

TEL: 0766-30-4114

info@goodness-takaoka.jp

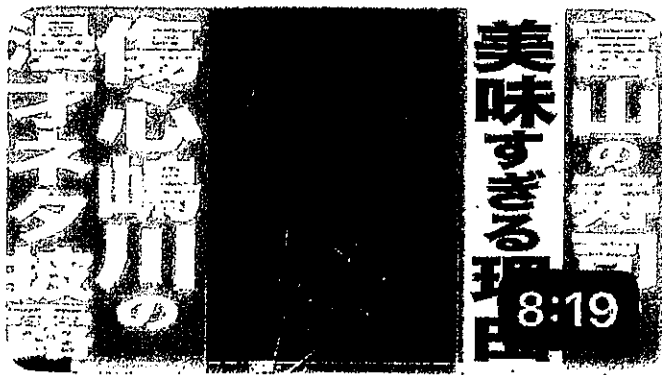


品番・品名	数量	単価	金額
◆SNS用動画制作の件			
4月分			
動画撮影 (交通費含む)	2回	7,500	15,000
YouTube用動画作成	4本	8,000	32,000
サムネイル作成	4枚	1,000	4,000
各SNS用動画作成	8本	3,000	24,000
投稿代行	1式	5,000	5,000
HP管理費	1式	30,000	30,000
5月分			
	小計		110,000
	消費税 (10%)		11,000
	合計		121,000

お振込先:

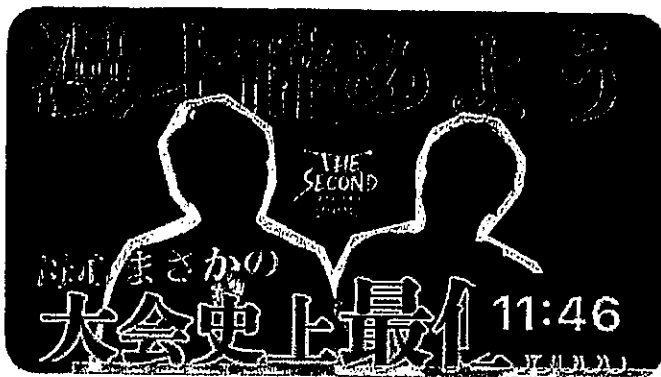
北國銀行高岡支店 普通預金 319157 カ.グッドネス

4月分



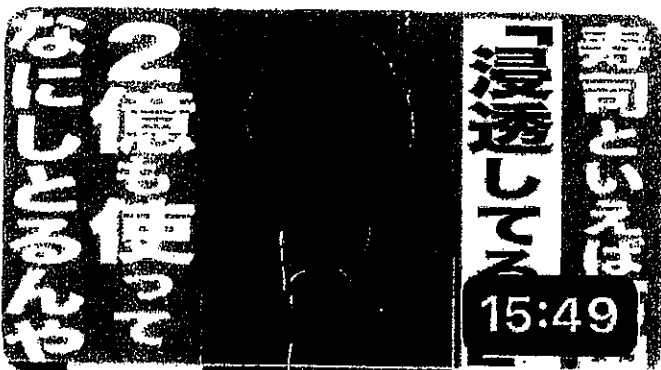
【寿司といえば富山】 THE SECOND 明けの寿司漫談

1143 回視聴・4 か月前



THE SECOND でとんでもない事が起こりました【母心】

1.3万 回視聴・4 か月前



寿司といえば富山のこれからを議会で討論しました

4012 回視聴・4 か月前



富山県知事にとある場所に呼ばれました

8208 回視聴・5 か月前

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年9月1日

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 嶋川 武秀

整理番号	645	事業概要 *	YouTube管理料 56月分	HP管理料 6月分
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考	
	YouTube管理料 56月分	44,000	88,000円 × 50% = 44,000円	
	HP管理料 6月分	16,500	33,000円 × 50% = 16,500円	
	《合計》 *	60,500		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

No. ....

領収証 嶋川武秀 様

金額 ¥121,000-

但 富山県政報告等動画制作費にて  
7年6月30日 上記正に領収いたしました

〒933-0014 富山県高岡市野村5-3-3  
株式会社グッドネズ  
代表取締役 荒屋 翔一朗

内 訳  
消費税額等( )

收受 令和 7 年 9 月 / 日  
 決裁 令和 7 年 9 月 4 日  
 処理 令和 7 年 9 月 4 日

2025年06月30日

請求番号: 20250630-001

# 請求書

富山県議会議員 嶋川武秀 様

件名: SNS用県政報告等動画制作の件

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 ¥ 121,000 -

お支払い期限: 2025年07月31日

株式会社グッドネス

〒9330014  
富山県高岡市野村51-13

TEL: 0766-30-4114  
info@goodness-takaoka.jp



品番・品名	数量	単価	金額
◆SNS用動画制作の件			
動画撮影 (交通費含む)	2回	7,500	15,000
YouTube用動画作成	4本	8,000	32,000
サムネイル作成	4枚	1,000	4,000
各SNS用動画作成	8本	3,000	24,000
投稿代行	1式	5,000	5,000
HP管理費	1式	30,000	30,000
	小計		110,000
	消費税 (10%)		11,000
	合計		121,000

お振込先:  
北國銀行高岡支店 普通預金 319157 カ.グッドネス

5月～6月分



「正直よう分からん」富山の外国人材のリアルをお伝えします

779 回視聴・1 か月前



実は知られていない富山の高速道路事情

6533 回視聴・2 か月前



【テントの中で座ってるわけじゃない】二上山トレイルランに参加しま…

641 回視聴・3 か月前



人材不足の登用に関して富山県で動きがありました

423 回視聴・3 か月前

報告日

令和7年9月1日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

嶋川武秀

整理番号	646	事業概要 *	新聞購読料 7月分			
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考			
	北日本新聞 7月分	4,000				
	富山新聞 7月分	3,880				
	《合計》 *	7,880				

7/27  
7/28

《領収書貼付枠》 (原則)

領収証

25年 07月分

年 7月 26日

No.

登録番号: T8230001003731

お名前 嶋川 武秀 様

ご住所 永楽町 1-52

8%対象税込額 3,880  
 うち8%税額 287  
 10%対象税込額 0  
 うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,880

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880

富山新聞販売 (株)

高岡センター  
 高岡市中川園町7-17  
 TEL (0766) 26-7968  
 FAX (0766) 26-3460

領収証  
嶋川 武秀 様

永楽町 1-52

2025年 7月分  
 (2260) 58.00集金  
 お問合せNo. [ ]  
 (8%対象 4,000 税 286)  
 (10%対象 0 税 0)

集金担当



銘柄 (※は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北日本新聞朝刊	1	4,000	

合計金額  
4,000 円

KS高岡丸の内  
 高岡市大坪町1丁目1-6  
 TEL 0766 (23) 5260

便利な口座振替をご利用下さい。詳しくは当営業所まで、

7月27日

北日本新聞サービスセンター  
 登録番号 T7230001000746  
 【お客様の個人情報は、新聞の配達・集金・営業活動に利用させていただきます】



收受 令和 7年 9月 1日  
 決裁 令和 7年 9月 4日  
 処理 令和 7年 9月 4日

報告日

令和7年9月1日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

嶋川武秀

整理番号	647	事業概要 *	家賃 7月分 電気料 5月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	家賃 7月分	27,500	55,000 円・月額 × 50% = 27,500 円
	電気料 5月分	6,761	13,522 円 × 50% = 6,761 円
	《合 計》 *	34,261	
	《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)		

mamekawa

領 収 証 No. 001402

嶋川武秀 様

¥ 55,000-

但し、持分賃料

上記の金額正に受領致しました。 2025年 6月 25日

現金	¥	車 輛 代	¥
小 切 手	¥	整 備 代	¥
当座振込	¥ 55,000-	部 品 代	¥
手 形	¥	保 險 代	¥
相 殺	¥	代	¥

心サービス

**豆川自動車**

本社 高岡市佐野1274-1 ☎(076) 821-1100  
 山 梨 店 山梨市稲川111-2 ☎(055) 261-1100  
 山 梨 支 店 山梨市稲川383-3 ☎(076) 855-7730

ホームページ http://www.mamekawa.jp



收受 令和 7 年 9 月 1 日  
 決裁 令和 7 年 9 月 4 日  
 処理 令和 7 年 9 月 4 日



ココロのサービス  
豆川自動車

〒933-0935

富山県高岡市博労本町 3 番 22 号

嶋川 武秀 様

富山県高岡市佐野 1274 番地 1

(株)豆川自動車 0766-23-5555

T1230001010973

## 電気料金 請求書

令和 7 年 7 月 2 日

下記の通り御請求申し上げます。

請求額 ¥13,522

5 月請求分	今回請求額
電気料金	13,522
(消費税 10%対象)	(1,229)
合計	13,522

5 月分を按分(総額の 20%分)したものを御請求とさせていただきます。

振込手数料はご負担いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

北陸銀行 高岡支店 当座 1040240

北國銀行 高岡支店 当座 002645

高岡信用金庫 本店 当座 0255774

富山第一銀行 高岡支店 当座 015221

カ) マメカワジドウシャ

(株) 豆川自動車 様

お客さま番号 [REDACTED]  
ご使用場所 高岡市 博労本町 3-31

<同一ご使用場所で複数ご契約いただいているお客さまへ>  
本書につきましては、契約種別によって契約ごとにご案内する場合がございます。  
なお、紙面発行手数料は発行枚数によらず、1通分のみのご請求となります。  
恐れ入りますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ご契約	①	②	③	④
ご使用期間	4月23日 ~ 5月22日	4月23日 ~ 5月22日		
契約容量/力率 (%)	25kVA	8kW		
ご使用量 Kwh	ご使用量1	1342	261	
	ご使用量2			
	ご使用量3			
	(合計)	1342	261	
内訳	ご請求金額	51987	15623	
	消費税等相当額(再掲)	4726	1420	
	基本料金	7562	9812	
	電力量料金	47949	6540	
	燃料費調整額	-9085	-1766	
	各種割引額			
	再エネ発電賦課金	5341	1038	
	延滞利息額			
	精算額			
	紙面発行手数料	220		

作成日 2025年 5月29日  
燃料費調整単価が「\*」の場合、  
燃料費調整単価は当社ホームページにてご確認ください。

燃料費調整単価	
今月分	-6円77銭
来月分	-7円00銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	3円98銭
来月分	3円98銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております(ご契約①と②など、複数のご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります)。その他、定額制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

電料料金(ご請求金額)には以下の託送料金相当額(税込)が含まれています(詳細は裏面をご確認ください)。			
託送料金相当額	12,440円	2,419円	
賠償責任相当額および 取付白濁化負担金相当額	67円10銭	13円05銭	

※取付白濁化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

支払期日	6月23日
次回検針日	6月25日

※本誌は、適格請求書ではありません。適格請求書は、ほくリンク等からご確認ください。

### 北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	種別番号	処理番号	日付
お振込	0101015	07-08-25	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
17:40	¥440円	¥13,522円	
おつり	お取引後の残高		
	*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440  
000020

北陸銀行 高岡支店  
当座 1040240  
か) マメカワソフトウエア 様  
リマカワ タケヒテ 様  
電話番号 [REDACTED]

お願い... ATM振込記入されるまで大切に保管ください。

北陸銀行 2024.3 108x500 CX

### 電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年 月 日	金額	67610	
2025 5			
振込人 (ご契約名)	(株) 豆川自動車	種別	消費税等相当額(再掲) 円
お支払期日	6月23日	種別	金額(再掲) 円
			6146

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 高岡市 博労本町 3-31  
お客さま番号 [REDACTED] 計算区 20

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
311	51987	4726
511	15623	1420
合計	67610	6146

北陸電力株式会社  
小売電気事業者登録番号(A0271)  
お客さまサービスセンター  
TEL 0120-776453

適格請求書ではありません  
上記金額を領収いたしました  
7. 8. 16  
北陸電力株式会社

報告日

令和7年9月1日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

嶋川武秀

整理番号	648	事業概要 *	人件費	7月分
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	人件費 7月分	15,000	30000円	× 50% = 15000円
	《合 計》 *	15,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

7/81

収受 令和7年9月1日  
 決裁 令和7年9月4日  
 処理 令和7年9月4日

# 勤 務 実 績 表

令和 7 年 7 月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間
1	火	~				16	水	~			
2	水	9:30	~ 12:00		2:30	17	木	9:30	~ 12:00		2:30
3	木	~				18	金	~			
4	金	9:30	~ 12:00		2:30	19	土	~			
5	土	~				20	日	~			
6	日	~				21	月	9:30	~ 12:00		2:30
7	月	9:30	~ 12:00		2:30	22	火	~			
8	火	~				23	水	~			
9	水	9:30	~ 12:00		2:30	24	木	9:30	~ 12:00		2:30
10	木	~				25	金	~			
11	金	9:30	~ 12:00		2:30	26	土	~			
12	土	~				27	日	~			
13	日	~				28	月	~			
14	月	9:30	~ 12:00		2:30	29	火	9:30	~ 12:00		2:30
15	火	~				30	水	~			
		~				31	木	~			
		小 計			15:00			小 計			10:00
						月 計					25:00

(時給)

1,200 円 × 時間数 25.0 時間 = 支給額合計 30,000 円

源泉徴収税額

負担割合

50.0% 15,000 円

## 領 収 書

自由民主党富山県議会議員会  
富山県議会議員 嶋川武秀 様

¥ 30,000 -

令和 7 年 7 月 31 日

上記金額を受け取りました。

住所 XXXXXXXXXX


氏名 XXXXXXXXXX

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 嶋川武秀

整理番号	2022		使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和7年6月6日	から	活動の概要 *	北陸電力・志賀原子力発電所視察		
	令和7年6月6日	まで		(内容) 能登半島地震後の電力復旧状況と原子炉再稼働に向けた現状を一期生「うさぎとカメ」にて視察。	(備考) 貸切バスにて移動	
場所	北陸電力 志賀原子力発電所					
経費の内容 *			金額 (単位:円)	経費の内容 *		金額 (単位:円)
鉄道・バス			0	宿泊料		0
				食事代		0
航空機				入館料		0
自家用車	37円 ×	km =	0	会費		2,000
リース車	18円 ×	km =	0			0
有料道						
駐車場				合計		2,000
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

No.C 0005-11



## 領 収 書

2025年6月6日

金額

十	千	百	十	万	千	百	十	円
				7	2	0	0	0

(再掲)消費税額 税率10%


千	百	十	万	千	百	十	円
				7	1	8	1

ただし 志賀原子力発電所視察参加費  
上記の金額を領収いたしました。

収入印紙

取扱者印

北陸電力株式会社  
登録番号 T7-2300-0100-3022



取扱箇所

北陸電力株式会社  
新川支店 総務担当

■取扱者印のないものは無効です。

主な行程を記載すること。  
 (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。  
 (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7 年 7 月 8 日  
 決裁 令和 7 年 10 月 6 日  
 処理 令和 7 年 10 月 6 日

県外・海外 政務活動報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

議員名 嶋川武秀

整理番号	202
活動名称	自由民主党富山県議会議員会一期生「うさぎとカメ」北陸電力・志賀原子力発電所視察
目的	能登半島地震後の電力復旧状況と原子炉再稼働に向けた現状を現地視察。
日程	令和7年6月6日(金)～ 令和7年6月6日(金)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	北陸電力 志賀原子力発電所
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	別紙参照。
行程・活動内容 別紙参照。	

※日帰りの政務活動を含む。

# うさカメ「北陸電力・志賀原子力発電所」視察

2025.06.06 嶋川武秀

■日時：2025年6月6日（金）

場所：北陸電力・志賀原子力発電所

〒925-0161 石川県羽咋郡志賀町赤住1 TEL: (0767) 32-2666

■参加者：うさカメ（嶋川県議、瀧田県議、大井県議、尾山県議、寺口県議、谷村県議、鍋嶋県議）

北陸電力関係者



北陸電力様にバスをチャーターいただき、北陸電力・志賀原子力発電所を県議会一期生「うさカメ」で視察した。現地に到着して、まずは座談会にて概要説明。志賀原子力発電所の特に2号機は改良型沸騰水軽水炉（A-BWR型）で日本最新の原子炉、約154万kVA（キロボルトアンペア）という日本最大の発電量を誇る。しかし、東日本大震災以降、稼働を停止させており現在は定期的なメンテナンスのみ。2011年の福島第一原子力発電所の事故を受け、2013年に新規制基準が施行され新基準を踏まえた対策を順次行っている。

具体的には、

- ① 地震・津波に備える：1000ガルの地震にも耐えられるよう耐震補強、防潮堤・防潮壁それぞれ4メートル設置。
- ② 電源を確保する：すべての送電線（3系統、5回戦）から各号機へ直接電気を供給できるように整備、赤柱線早期復旧のための資器材を整備。
- ③ 水を確保し冷やす：大容量淡水貯水槽設置。

## うさカメ「北陸電力・志賀原子力発電所」視察

2025.06.06 嶋川武秀

④ 放射性物質の放出・拡散を防ぐ：放水装置の完備、水素爆発を防ぐ装置等配備。

⑤ 防災拠点の整備：緊急時対策棟・増設緊急時対策所の設置。

また、再稼働に向けた取組みとして、現在、原子炉設置変更許可申請の審査中であり、連動型地震発災時の被害想定算定を急いでいる。

### 【所感】

東日本大震災をうけ、災害対策をとってきた志賀原子力発電所。能登半島地震発災時、常時230人が1週間過ごせる体制が整っている緊急時対策棟・緊急時対策所を即座に活用し電力の復旧にそれぞれ命がけで取り組んだ。備えがライフライン復旧に大きく寄与した好事例である。改めて、従事されている関係者の皆様に感謝する機会となった。また、発電における脱炭素化や電気料金値下げも含めたサービス向上に向けて、これからも取り組んでく必要性を大いに感じる事ができた大変有意義な視察となった。

報告日 令和7年6月26日

政務活動費対象事業 実績報告書

党派名 自由民主党富山県議会議員

報告者 嶋川武秀

整理番号	209	事業概要 *	電話代	4, 5月分	FAX代	4, 5月分
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容	電話、FAX代					
上記 事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考			
	電話、FAX代 4, 5月分	7,156	14,313円 × 50% = 7,156円 ✓			
			8,300円 × 0.5 = 4,150円			
			6,013円 × 0.5 = 3,006円			
	《合計》 *	7,156				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
嶋川 武秀 様

お客様番号  
[REDACTED]

2025年 6月ご請求分  
金額(円)  
¥8,300-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日 附印  
287391  
2025.6.26  
NTTファイナンス株式会社  
収納

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
嶋川 武秀 様

お客様番号  
[REDACTED]

2025年 6月ご請求分  
金額(円)  
¥6,013-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日 附印  
287391  
2025.6.26  
NTTファイナンス株式会社  
収納

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 7年 7月 8日  
 決裁 令和 7年 10月 6日  
 処理 令和 7年 10月 6日

請求書 (西日本ご利用分)



NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

933-0843  
高岡市永楽町1-52

郵便区内特別

嶋川 武秀 様



Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2025年 6月 7日発行  
発行会社 発出 NTTファイナンス(株)  
東京都港区港南1-2-7  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【着付先】  
〒461 名古屋市中区東横1-14-11  
+0005 D.P.スクエア東横10F  
社用コード M20021121001 08735-08692-00  
01 11000 1 0 25060310



025062101041001621

08735

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0766-22-1510	2025年 6月ご請求分	8,300円	2025年 6月30日(月)

お 領 込 せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 8,300円 うち消費税等 754円

ご請求額合計 8,300円

\*各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0766-22-1510	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 6月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆0766-22-1510 ◇NTT西日本ご利用分	4,115	2,650	5月分 回線使用料(基本料)(事務用) 4月 1日~ 4月30日 ボイスワープ使用料 4月 1日~ 4月30日 携帯電話等への通話料 4月 1日~ 4月30日。なお前月分は144円でした。	合 算 合 算 合 算
◇NTT西日本分(小計)	4,115	374	ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額(合計)	合 算
◇NTT西日本ご利用分	4,185	2,650	6月分 回線使用料(基本料)(事務用) 5月 1日~ 5月31日 ボイスワープ使用料 5月 1日~ 5月31日 携帯電話等への通話料 5月 1日~ 5月31日。なお前月分は288円でした。	合 算 合 算 合 算
◇NTT西日本分(小計)	4,185	380	ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額(合計)	合 算
◇合計	8,300	8,300	合計	2か月分のご請求額です。

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号当り)が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)



933-0843  
高岡市永楽町1-52

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

鳴川 武秀 様

発行年月日 2025年 6月17日発行  
発行会社 差出: NTTファイナンス(株)  
東京都港区港南1-2-7  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【遠付先】  
〒461 名古屋市東区東横1-14-11  
0005 DPCスクエア東横10F  
社用コード M20024121001 08736 08693 001  
61.11000010 25060310



Webでのお問い合わせ先



025062101040973524

08736

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0766-22-1512 [Redacted]	2025年 6月ご請求分	6,013円	2025年 6月30日 (月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 6,013円 うち消費税等 546円  
ご請求額合計 6,013円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。



( 2 / 2 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0766-22-1512	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 6月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [Redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆0766-22-1512 ◇NTT西日本ご利用分	2,983	2,650 59	5月分 回線使用料(基本料)(事務用) 4月 1日~ 4月30日 ダイヤル通話料 4月 1日~ 4月30日。なお前月分は59円でした。	合 算 合 算
◇NTT西日本分(小計)	2,983	2,983	ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	合 算
◇NTT西日本ご利用分	3,030	2,650 102	6月分 回線使用料(基本料)(事務用) 5月 1日~ 5月31日 ダイヤル通話料 5月 1日~ 5月31日。なお前月分は59円でした。	合 算 合 算
◇NTT西日本分(小計)	3,030	3,030	ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	合 算
◇合計	6,013	6,013	合計 2か月分のご請求額です。	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。  
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/na/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/na/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単位)が公表されています。

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年9月8日

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 嶋川武秀

整理番号	1106	事業概要 *	写真撮影 (6月定例議会)		
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	写真撮影費 (6月定例議会)				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考		
	写真撮影費	13,200			
	《合 計》 *	13,200			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

8/11

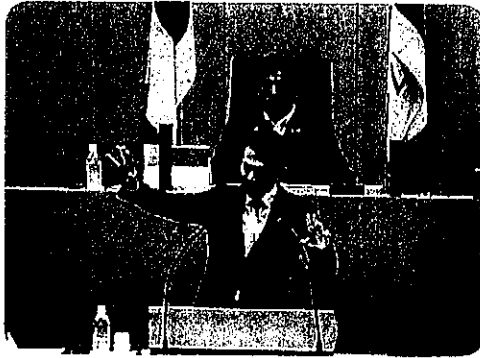
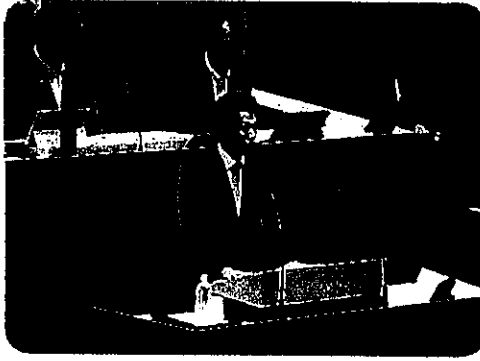
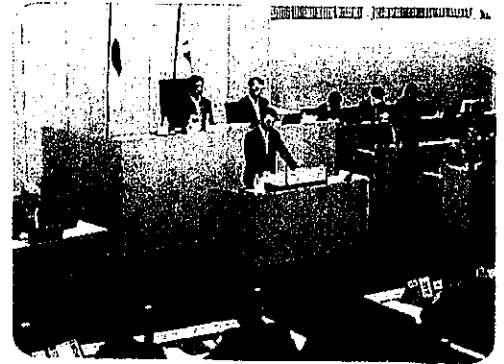
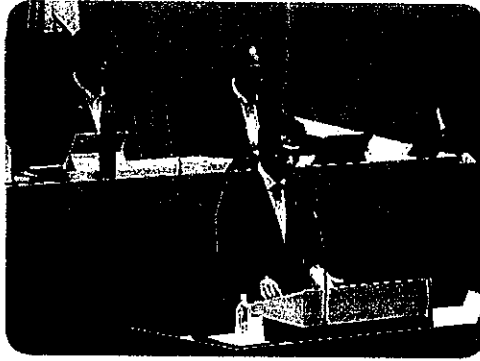
收受 令和7年11月20日

決裁 令和7年11月27日

処理 令和7年11月27日







報告日 令和7年9月8日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書 会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 嶋川武秀

整理番号	1107	使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和7年8月28日 から 令和7年8月29日 まで	活動の概要 *	自由民主党富山県議会議員会の勉強会	
場所	自由民主党本部 ラポール麹町	(内容) 元県庁出向官僚との意見交換会の開催に合わせて、自由民主党本部にて二日間にわたり行われた勉強会に参加。	(備考)	
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *	金額 (単位:円)
鉄道・バス 12,760円 + 12,760円		25,520	宿泊料	12,100
航空機			食事代 899円	3,000
自家用車 37円 × km =		0	入館料	0
リース車 18円 × km =		0	会費	0
有料道				0
駐車場			合計	40,620
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 7 年 11 月 20 日

決裁 令和 7 年 11 月 27 日

処理 令和 7 年 11 月 27 日

発行日 2025年08月27日20時14分  
発行番号 No.E785781202184400828

えきねっと ご利用票兼領収書  
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社  
登録番号：T9011001029597

宛名	嶋川 武秀 様
金額	¥12,760(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁：■■■■)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E78578
購入日	2025年08月26日
乗車日	2025年08月28日
列車名・区間	〇はくたか560号指定席 (TRAIN DESK)(乗車券込み) 富山 → 東京
ご利用人数	おとな1名

発行日 2025年08月27日20時16分  
発行番号 No.E955411202184400829

えきねっと ご利用票兼領収書  
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社  
登録番号：T9011001029597

宛名	嶋川 武秀 様
金額	¥12,760(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁：■■■■)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E95541
購入日	2025年08月27日
乗車日	2025年08月29日
列車名・区間	〇かがやき533号指定席 (TRAIN DESK)(乗車券込み) 東京 → 富山
ご利用人数	おとな1名

# 領収書

発行：No.2512529793  
表示日：2025年9月1日

下記、宿泊施設を代理して正に領収いたしました。

宛名 嶋川武秀 様

金額 10%対象  
¥18,000－（税込・サ込） 内消費税額 ¥1,636  
\*但し、宿泊代金として（クレジットカード決済）

予約番号 00MK2HW2

ご利用施設 新橋アーバンホテル  
（じゃらんnet）

宿泊日 2025年8月28日より 1泊

決済日 2025年8月26日



株式会社リクルート  
〒100-6540  
東京都千代田区丸の内1-9-2グランドタワー5階サウスタワー  
登録番号：T5010001149426

## ご利用明細書

発行：No.2512529793  
表示日：2025年9月1日

### 宿泊内容

宿泊日	予約番号	施設名	人数	室数	泊数
2025年8月28日(木)	00MK2HW2	新橋アーバンホテル	1	1	1

### 宿泊代表者氏名

嶋川 武秀 様

県外・海外 政務活動報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

議員名 嶋川武秀

整理番号	1107
活動名称	自由民主党富山県議会議員会の勉強会
目的	元県庁出向官僚との意見交換会の開催に合わせて、自由民主党本部にて二日間にわたり行われた勉強会に参加。
日程	令和7年68月28日(木) ~ 令和7年8月29日(金)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	自由民主党本部 ラポール麹町
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	別紙参照。
行程・活動内容 別紙参照。	

※日帰りの政務活動を含む。

# 自由民主党富山県議会議員会の勉強会

20250828～0829 嶋川武秀

## ■目的

富山県に以前出向していた官僚との意見交換会の開催に合わせて、勉強会も実施。国の動向や制度、地方自治体の最新の取組み事例などを学び、富山県において活用できる施策を考える機会とするため。



## ■2025年8月28日(木)

①勉強会：16：30～17：30

場所：自由民主党本部1階101号室

講師：地方公共団体金融機構 経営企画部企画課長 南里 明日香 氏

演題「昨今の金融市場と地方財政運営について」

今、金融市場は2022年下期以降、長期金利は上昇トレンドにあり、行政運営において一般金融機関などの民間等資金による調達より、公的資金の借入れを重視する必要がある。公的資金は、財政融資資金と地方公共団体金融機構資金とに分けられる。前者は財務省であり後者はすべての都道府県、市町村が共同で設立した機構である。また、前者は、国が責任をもって対応すべき分野（：災害復旧事業など）や国の政策と密接な関係のある分野（：国庫補助・国直轄事業など）と限定的であるのに対し、後者は地方単独事業のうち地方公共団体のニーズが高い事業（：緊急防災・減災事業、公共施設等適正管理推進事業、過疎・辺地対策事業など）や住民生活に密着した事業（：公営企業など）に対する資金調達が可能とされており、しかも地方公共団体のニーズに重点的かつ的確に対応されるもので、長期・低利や

## 自由民主党富山県議会議員会の勉強会

20250828～0829 嶋川武秀

小規模団体への円滑な供給、危機対応時における弾力的な供給等セーフティネット機能の確保などのメリットがある。後者機構の金利は、公営競技納付金（利益）を利下げに適用することで、前者と同じ水準の低金利を実現している。また機構が発行する地方金融機構債の利回りは国債よりも高く、地方自治体が組む基金の原資として大変有効であり、運用利益を様々な事業に充てられることが最大のメリットと言える。富山県において、このほど宅地液状化防止対策加速化支援基金（果実運用型基金）の造成がなされたところであり、資金運用に関して地方金融機構債を原資として是非進めたいところである。大変勉強になった。

②ふくらぎ会：18：30～20：30

場所：ホテル ルポール麹町

富山県知事や県選出国會議員らを交えて約 80 名ほどが参加。経済産業省藤木事務次官をはじめ内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省、厚生労働省、など大変多くの方々と意見交換を行った。中央の動向、富山県発展のヒントとなる多くの話を聞くことができ、大変有意義であった。翌日には経済産業省藤木事務次官へ改めてご挨拶にお伺いした。エントランスでは大阪万博日本館のオリジナル「ドラえもん」コラボグッズの販売がされていた。こと万博会場のみの販売との事で、改めて「ドラえもん」コンテンツの強さを実感した。



■2025年8月29日

③勉強会：9：30～10：30

場所：自由民主党本部1階101号室

# 自由民主党富山県議会議員会の勉強会

20250828～0829 嶋川武秀

講師：内閣官房デジタル行財政改革会議 事務局内閣参事官 鈴木 邦夫 氏

演題：自動運転バス・タクシーの実装加速について

自動運転システムとは、認知・判断・操作を機械が行う事である。レベル分けは5段階であり、運転者が周辺を監視するのはレベル2（：ハンズフリー、レベル1：ふっとフリー）までで、レベル3（アイズフリー）・レベル4（ドライバーフリー）・レベル5（完全無人）のフェーズがある中で、今実装レベルで目指しているのはレベル4である。2020年にレベル3自動運転が制度上可能になり、2023年にはレベル4自動運転が制度上可能となった。これに合わせ、福井県永平寺町においてレベル4自動運転移動サービスが開始された。現在、自家用車についてはレベル3を実現し、移動サービスについてはレベル4を実現するなど着実に技術が進展。今後は、レベル4の普及拡大として政府は「2025年度目途に50か所程度」「2027年度までに100か所以上」の実現を目標に掲げている。支援事業として「自動運転社会実装推進事業」があり、レベル4実装に係る初期投資を補助率4/5と優遇施策となっている。また、「先行的事業化地域」の選定では、①最新技術活用型②運行エリア拡大型③技術的課題解決型があり2027年の事業化に向けて取り組む意思のある自治体を支援することとしている。具体的課題として、反射で信号が見えない時に判断できない、信号がそろそろ変わるというような予測判断ができない、導入に際し地元の理解が必須である、などが挙げられる。課題はあるが、例えば高速道路バスでの運転手休息規則を逆手にとって運転手の休息時に自動運転稼働させることができれば人材不足や安全確保などの問題がクリアできるものと認識できた。鉄道も自動運転化してきており陸路に関しては実現が間近となっている。ただし、空路・海路では自動運転の実装はまだまだ実現が遠いと言える。富山県においても、実装実験を重ね適材適所により活用を更に加速させる必要があると痛感した。

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年10月20日

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 嶋川 武秀

整理番号	1108	事業概要 *	YouTube管理料 7月分	HP管理料 7月分							
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容											
上記事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考								
	YouTube管理料 7月分	44,000	88,000円 × 50% = 44,000円								
	HP管理料 7月分	16,500	33,000円 × 50% = 16,500円								
	《合 計》 *	60,500									

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

No. ....

領収証 嶋川武秀 様

金額 ¥121,000-

但

7 年 8 月 20日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等

〒933-0014 富山県高岡市野村

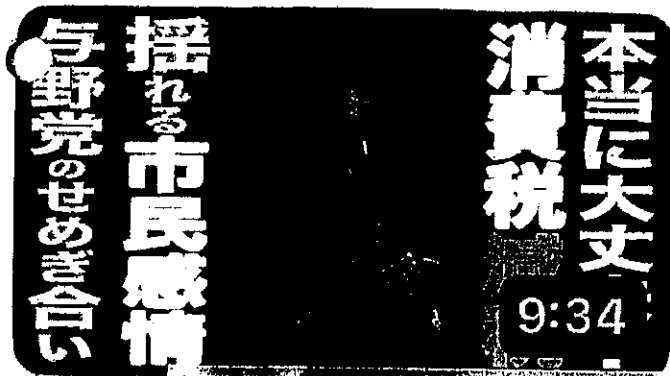
株式会社グッドネズ

代表取締役 荒屋 翔七郎

収受 令和 7 年 11 月 20 日  
 決裁 令和 7 年 11 月 27 日  
 処理 令和 7 年 11 月 27 日

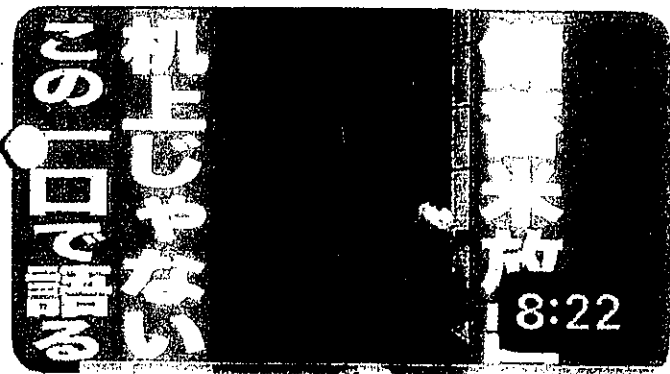


7月分



実は知らなかった消費税  
の仕組み

509 回視聴・2 週間前



【深刻な米高騰】世間を賑  
わせた備蓄米を食べてみ  
た

591 回視聴・4 週間前



富山県民のほとんどが知  
らない防災庁誘致の問題  
点

6139 回視聴・1 か月前



実は知られていない富山  
空港の新しい使われ方

6410 回視聴・1 か月前



報告日 令和7年9月8日

政務活動費対象事業 実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会  
報告者 嶋川武秀

整理番号	1109	事業概要 *	新聞購読料 8月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	北日本新聞 8月分	4,000	
	富山新聞 8月分	3,880	
	《合計》 *	7,880	

《領収書貼付枠》 (原則)

領収証

25年 08月分 年 8月30日 No. [REDACTED]

登録番号: T8230001003731

お名前 嶋川 武秀 様

ご住所 永楽町 1-52

8%対象税込額 3,880  
 うち8%税額 287  
 10%対象税込額 0  
 うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,880

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880

富山新聞販売 (株)

高岡センター  
高岡市中川園町7-17  
TEL (0766) 26-7968  
FAX (0766) 26-3460

領収証

嶋川 武秀 様

永楽町 1-52

2025年 8月分

(2260) 58.00集金

お問合せNo. [REDACTED]

(8%対象 4,000 税 296)

(10%対象 0 税 0)

合計金額

4,000 円

KS高岡丸の内

高岡市大坪町1丁目1-6

TEL0766(23)5260

集金担当



銘柄 (※は優待税率対象)	部数	金額	備考
*北日本新聞朝刊	1	4,000	

便利な口座振替をご利用下さい。  
詳しくは当営業所まで、

株式会社北日本新聞サービスセンター

登録番号 T7230001000746

【お客様の個人情報は、新聞の配達・集金・営業事務に利用させていただきます】

領収印



收受 令和7年11月20日

決裁 令和7年11月27日

処理 令和7年11月27日

8月7日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年9月8日

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 嶋川武秀

整理番号	1110	事業概要 *	家賃	8 月分	電気料	6 月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容						
上記 事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考			
	家賃 8 月分	27,500	55,000 円・月額 × 50% = 27,500 円			
	電気料 6 月分	8,465	16,930 円 × 50% = 8,465 円			
	《合 計》 *	35,965				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

mamekawa

領 収 証 No. 001403

嶋川武秀 様  
¥ 55,000-

但し、前記の金額正に受領致しました。 2025年 7月25日

現金	¥	車 輛 代	¥
小 切 手	¥	整 備 代	¥
当座振込	¥55,000-	部 品 代	¥
手 形	¥	保 險 代	¥
相 殺	¥	代	¥

心のパコピス  
豆川自動車 担当 者

〒920-0852 富山県富山市後野1274-1 5F (2F)  
〒920-0852 富山県富山市堀川11-2 5F (1F) 5F  
〒920-0852 富山県富山市表原383-3 5F (7F) 4F 7F 5F

ホームページ: <http://www.mamekawa.jp>

收受 令和 7 年 11 月 20 日  
決裁 令和 7 年 11 月 27 日  
処理 令和 7 年 11 月 27 日



ココロのサービス  
豆川自動車

〒933-0935

富山県高岡市博労本町 3 番 22 号

嶋川 武秀 様

富山県高岡市佐野 1274 番地 1

(株)豆川自動車 0766-23-5555

T1230001010973

## 電気料金 請求書

令和 7 年 7 月 31 日

下記の通り御請求申し上げます。

請求額 ¥16,930

6 月請求分	今回請求額
電気料金	16,930
(消費税 10% 対象)	(1,539)
合計	16,930

6 月分を按分(総額の 20% 分)したものを御請求とさせていただきます。  
振込手数料はご負担いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

20%

北陸銀行 高岡支店 当座 1040240  
北國銀行 高岡支店 当座 002645  
高岡信用金庫 本店 当座 0255774  
富山第一銀行 高岡支店 当座 015221  
カ) マメカワジドウシャ

(株) 豆川自動車 様

お客さま番号 [REDACTED]  
ご使用場所 高岡市 博労本町 3-31

<同一ご使用場所で複数ご契約いただいているお客さまへ>  
本書につきましては、契約種別によって契約ごとにご案内する場合がございます。  
なお、紙面発行手数料は発行枚数によらず、1通分のみのご請求となります。  
恐れ入りますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ご契約	①	②	③	④
ご使用期間	5月23日 ~ 6月24日	5月23日 ~ 6月24日		
契約容量/力率(%)	25kVA	8kW		
ご使用量 Kwh	ご使用量1	1624	623	
	ご使用量2			
	ご使用量3			
	(合計)	1624	623	
内 訳	ご請求金額	61108	23542	
	消費税等相当額(再掲)	5555	2140	
	基本料金	7562	9812	
	電力量料金	58231	15612	
	燃料費調整額	-11368	-4361	
	各種割引額			
	再エネ発電賦課金	6463	2479	
	延滞利息額			
	精算額			
	紙面発行手数料	220		

作成日 2025年 7月 1日  
燃料費調整単価が「\*」の場合、  
燃料費調整単価は当社ホームページ  
にてご確認ください。

燃料費調整単価	
今月分	-7円00銭
来月分	-7円43銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	3円98銭
来月分	3円98銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております(ご契約①と②など、複数のご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります)。その他、定額制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

電気料金(ご請求金額)には以下の託送料金相当額(税込)が含まれています(詳細は裏面をご確認ください)。			
託送料金相当額	15,054円	5,775円	
南信債負担金相当額および 廃炉円滑化負担金相当額	81円20銭	31円15銭	

※廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

支払期日	7月25日
次回検針日	7月25日

※本会は、連絡請求ではありません。連絡請求は、ほくリンク等からご確認ください。

24

### 北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号/処理番号	日付
お振込	0101019	07-08-25
銀行番号/預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144		
紙幣枚数	通貨枚数	
万円   五千円   二千円   500円   100円   50円   10円   5円   1円		
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額
17:41	¥440円	¥16,930円
おつり	お取引後の残高	
	円	

手数料のうち振込手数料 ¥440  
000021

北陸銀行  
高岡支店  
当座 1040240  
カ) マメカワリトウリヤ 様

シマカワ タケヒテ 様

電話番号 [REDACTED]

裏面もあわせてご覧ください。

### 電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年月分	金額	84650	
2025 6		円	
振込人 (ご契約名)	(株) 豆川自動車	精算額(再掲)円	7695
お支払期日	7月25日	精算額(再掲)円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 高岡市 博労本町 3-31

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 20

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
311	61108	5555
511	23542	2140
合計	84650	7695

北陸電力株式会社  
小売電気事業者登録番号(A0271)  
お客さまサービスセンター  
TEL 0120-776453

※本会は、連絡請求  
上野実業(株)  
7.7.25  
北陸電力株式会社

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年9月8日  
 会派名 自由民主党富山県議会議員会  
 報告者 嶋川 武秀

整理番号	////	事業概要 *	事務用品費	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費
		04_要請陳情等活動費	05_会議費	
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費	
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	封筒	39,110	78,221 円 × 50% = 39,110 円	
	《合 計》 *	39,110	/	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

收受 令和 7 年 11 月 20 日  
 決裁 令和 7 年 11 月 27 日  
 処理 令和 7 年 11 月 27 日







富山県議会議員  
**嶋川武秀** 後援会



〒933-0935  
富山県高岡市博労本町3-22

TEL: 0766-22-1510  
FAX: 0766-22-1512  
info@shimakawa-takehide.jp

報告日

令和7年9月8日

政務活動費対象事業 実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者

嶋川武秀

整理番号	1112	事業概要 *	人件費	8月分
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	人件費 8月分	15,000 /	30000円 /	× 50% = 15000円 /
	《合 計》 *	15,000 /		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

收受 令和 7 年 11 月 20 日

決裁 令和 7 年 11 月 27 日

処理 令和 7 年 11 月 27 日

# 勤 務 実 績 表

令和 7 年 8 月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間
1	金	9:30	~ 12:00		2:30	16	土	~			
2	土	~				17	日	~			
3	日	~				18	月	~			
4	月	9:30	~ 12:00		2:30	19	火	9:30	~ 12:00		2:30
5	火	~				20	水	~			
6	水	9:30	~ 12:00		2:30	21	木	9:30	~ 12:00		2:30
7	木	~				22	金	9:30	~ 12:00		2:30
8	金	~				23	土	~			
9	土	~				24	日	~			
10	日	~				25	月	9:30	~ 12:00		2:30
11	月	~				26	火	~			
12	火	9:30	~ 12:00		2:30	27	水	~			
13	水	~				28	木	9:30	~ 12:00		2:30
14	木	9:30	~ 12:00		2:30	29	金	~			
15	金	~				30	土	~			
		~				31	日	~			
		小 計			12:30			小 計			12:30
								月 計			25:00

(時給)

1,200 円 × 時間数 25.0 時間 = 支給額合計 30,000 円

源泉徴収税額

負担割合

50.0%

15,000 円

## 領 収 書

自由民主党富山県議会議員会  
富山県議会議員 嶋川武秀 様

¥ 30,000 -

令和 7 年 8 月 31 日

上記金額を受け取りました。

住所 XXXXXXXXXX

氏名 XXXXXXXXXX

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年10月20日

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 嶋川 武秀

整理番号	1113	事業概要 *	YouTube管理料 8月分	HP管理料 8月分
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費	・02_研修費	・03_広聴広報費
		06_資料作成費	・07_資料購入費	・08_事務所費
			・09_事務費	・10_人件費
内容				
上記事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考	
	YouTube管理料 8月分	44,000	88,000円 × 50% =	44,000円
	HP管理料 8月分	16,500	33,000円 × 50% =	16,500円
	《合計》 *	60,500		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

No. ....

領収証 嶋川武秀 様

金額 ¥121,000-

但 7年9月19日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

〒933-0014 富山県高岡市野村5-35  
株式会社グッドネクス  
代表取締役 荒屋 翔一朗

收受 令和 7年 11月 20日  
 決裁 令和 7年 11月 27日  
 処理 令和 7年 11月 27日



“線状降水帯”から富山を守る砂防ダムの真実、538 回視聴・1 か月前

壊れたら終  
富山を守り  
12:11



影のインフラ  
砂防ダムを視察

【30億円の出資】富山県の液状化対策解決に向けた打開策、686 回視聴・2 か月前

液状化対策  
住民負担せ  
15:51

苦しい台所事情  
打開策に裏ワザ

【厳しい経営状況】富山県を走る鉄道の現在と未来、8840 回視聴・2 か月前

日本初の事  
氷見・城端  
15:42

厳しい経営と廃線  
富山県の判断は

「絶対に生きて帰る」繋がった命への想い【戦後80年】、302 回視聴・7 日前

親友からの裏  
生死を彷徨  
12:37

絶対に繰り返すな  
戦後80年の今



報告日 令和7年10月20日

政務活動費対象事業 実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会  
報告者 嶋川武秀

整理番号	1114		事業概要 *	新聞購読料 9月分	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考		
	北日本新聞 9月分	4,000			
	富山新聞 9月分	3,880			
	《合計》 *	7,880			

《領収書貼付枠》 (原用)

領収証 25年 09月分 年 9月27日 No. [Redacted]

登録番号: T8230001003731

お名前 嶋川 武秀 様

ご住所 永楽町 1-52

8%対象税込額 3,880  
うち8%税額 287  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,880

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880

富山新聞販売(株)

高岡センター  
高岡市中川園町7-17  
TEL (0766) 26-7968  
FAX (0766) 26-3460

領収証

2025年 9月分

01-079 (No. 879)

照会No. ( [Redacted] )

嶋川 武秀 様

高岡市永楽町 1-52

集金担当

銘柄名	部数	金額	備考	*軽減税率対象
北日本新聞朝刊*	1	4,000		
合計金額				4,000円

(8%対象 4,000円 (うち消費税 296円) | 10%対象 0円 (うち消費税 0円))

登録番号: T7230001000746

KS高岡丸の内  
富山県高岡市大坪町一丁目  
1-6  
TEL 0766-23-5260

便利な口座振替をご利用下さい。  
詳しくは当営業所まで、

收受 令和7年11月20日  
決裁 令和7年11月27日  
処理 令和7年11月27日

9月27日

報告日 令和7年10月20日

政務活動費対象事業 実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 嶋川武秀

整理番号	1115	事業概要 *	家賃	9 月分	電気料	7 月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容						
上記 事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考			
	家賃 9 月分	27,500	55,000 円・月額 × 50% = 27,500 円			
	電気料 7 月分	11,084	22,168 円 × 50% = 11,084 円			
	《合 計》 *	38,584				
	《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

8/25  
9/12

mamekawa

領 収 証 No. 0.01.40.7

嶋川 武秀 様

¥ 55,000-

但し 謝辞 領収料  
上記の金額正に受領致しました。 2025年 2月25日

現金	¥	車 輛 代	¥
小 切 手	¥	整 備 代	¥
当 座 振 込	¥55,000-	部 品 代	¥
手 形	¥	保 險 代	¥
相 殺	¥	代	¥

豆川自動車

〒760-0001 高岡市在野1279-1 番(92)

〒760-0002 富山県富山111-2 番(92)

〒760-0003 富山県富山383-3 番(92)

TEL 076-455-7355

ホームページ: <http://www.mamekawa.jp>

担当者

収受 令和 7 年 11 月 20 日  
 決裁 令和 7 年 11 月 27 日  
 処理 令和 7 年 11 月 27 日



ココロのサービス  
豆川自動車

〒933-0935

富山県高岡市博労本町 3 番 22 号

嶋川 武秀 様

富山県高岡市佐野 1274 番地 1

(株)豆川自動車 0766-23-5555

T1230001010973

## 電気料金 請求書

令和 7 年 9 月 4 日

下記の通り御請求申し上げます。

請求額 ¥22,168

7 月請求分	今回請求額
電気料金	22,168
(消費税 10%対象)	(2,015)
合計	22,168 /

7 月分を按分(総額の 20%分)したものを御請求とさせていただきます。  
振込手数料はご負担いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

20%

北陸銀行 高岡支店 当座 1040240  
北國銀行 高岡支店 当座 002645  
高岡信用金庫 本店 当座 0255774  
富山第一銀行 高岡支店 当座 015221  
カ) マメカワジドウシャ

(株) 豆川自動車 様

お客さま番号 [REDACTED]  
 ご使用場所 高岡市 博労本町 3-31

<同一ご使用場所で複数ご契約いただいているお客さまへ>  
 本書につきましては、契約種別によって契約ごとにご案内する場合がございます。  
 なお、紙面発行手数料は発行枚数によらず、1通分のみのご請求となります。  
 恐れ入りますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ご契約	①	②	③	④
ご使用期間	6月25日 ~ 7月24日	6月25日 ~ 7月24日		
契約容量/力率 (%)	25kVA	.8kW		
ご使用量 Kwh	ご使用量1 ご使用量2 ご使用量3 (合計)	1605 1829		
	ご請求金額	59782	51060	
内訳	消費税等相当額(再掲)	5434	4641	
	基本料金	7562	9812	
	電力量料金	57538	47559	
	燃料費調整額	-11925	-13589	
	各種割引額			
	再エネ発電賦課金	6387	7279	
	延滞利息額			
	精算額			
	紙面発行手数料	220		

作成日 2025年 7月31日  
 燃料費調整単価が「\*」の場合、  
 燃料費調整単価は当社ホームページ  
 にてご確認ください。

今月分	-7円43銭
来月分	-9円77銭

今月分	3円98銭
来月分	3円98銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進  
 賦課金単価は従量制の単価を表示して  
 おります(ご契約①と②など、複数  
 のご契約が表示されている場合、ご契約  
 ごとで適用する燃料費調整単価が異  
 なることがあります)。その他、定額制  
 のご契約の場合など、詳しくは当社ホ  
 ームページでご確認ください。

電気料金(ご請求金額)には以下の託送料金相当額(税込)が含まれています(詳細は裏面をご確認ください)。

託送料金相当額	14,878円	16,954円
賠償責任相当額および 再エネ発電促進賦課金相当額	80円25銭	91円45銭

※炭伊丹滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

支払期日	8月25日
次回検針日	8月26日

※本書は、通格請求書ではありません。通格請求書は、ほくリンク等からご確認ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
 ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	振込	振込番号	0010946	処理番号	07-09-12	日付	2025.07.31
銀行番号	0144	預金店番号		科目・口座番号		取扱店番号	
時刻	09:42	ご利用手数料 (消費税等を含む)	¥440	お取引金額	¥22,168	おつり	
お取引後の残高	円*****円						

手数料のうち振込手数料 ¥440  
 000003

北陸銀行  
 高岡支店  
 当座 1040240  
 カ) マメカワツトビウツヤ 様

リマカワ タケヒテ 様

電話番号 [REDACTED]

裏面もあわせてご覧ください。

電気料金振込依頼書

受取人	北陸電力株式会社		
年 月 日	2025	7	金額
金額	110842		
振込人 (ご契約名)	(株) 豆川自動車		10075
お支払期日	8月25日		

この日を過ぎますと延滞利息を申し込めます。

ご使用場所 高岡市 博労本町 3-31

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 20

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
311	59782	5434
511	51060	4641
合計	110842	10075

北陸電力株式会社  
 小売電気事業営業所(A0271)  
 お客さまサービスセンター  
 TEL 0120-776453

○取付印のないもの、金額を訂正したものは無効です。  
 ○本票により当会が責任を負うことはありません。

※本書は、通格請求書ではありません。  
 上記金額を領収し  
 北陸銀行 高岡支店  
 5万円

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年10月20日

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 嶋川武秀

整理番号	1116	事業概要 *	人件費	9月分
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	人件費 9月分	15,000	30000円	× 50% = 15000円
	《合 計》 *	15,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

9/30

收受 令和 7 年 11 月 20 日  
 決裁 令和 7 年 11 月 27 日  
 処理 令和 7 年 11 月 27 日

# 勤 務 実 績 表

令和 7 年 9 月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間
1	月	9:30	~ 12:00		2:30	16	火	~			
2	火		~			17	水	9:30	~ 12:00		2:30
3	水	9:30	~ 12:00		2:30	18	木	~			
4	木		~			19	金	9:30	~ 12:00		2:30
5	金	9:30	~ 12:00		2:30	20	土	~			
6	土		~			21	日	~			
7	日		~			22	月	9:30	~ 12:00		2:30
8	月		~			23	火	~			
9	火	9:30	~ 12:00		2:30	24	水	9:30	~ 12:00		2:30
10	水		~			25	木	~			
11	木	9:30	~ 12:00		2:30	26	金	~			
12	金		~			27	土	~			
13	土		~			28	日	~			
14	日		~			29	月	9:30	~ 12:00		2:30
15	月		~			30	火	~			
			~					~			
			小 計		12:30	✓		小 計			12:30
								月 計			25:00

(時給)

1,200 円 × 時間数 25.0 時間 = 支給額合計 30,000 円

源泉徴収税額

負担割合

50.0%      15,000 円

## 領 収 書

自由民主党富山県議会議員会  
富山県議会議員 嶋川武秀 様

¥ 30,000 -

令和 7 年 9 月 30 日

上記金額を受け取りました。

住所 XXXXXXXXXX

氏名 XXXXXXXXXX